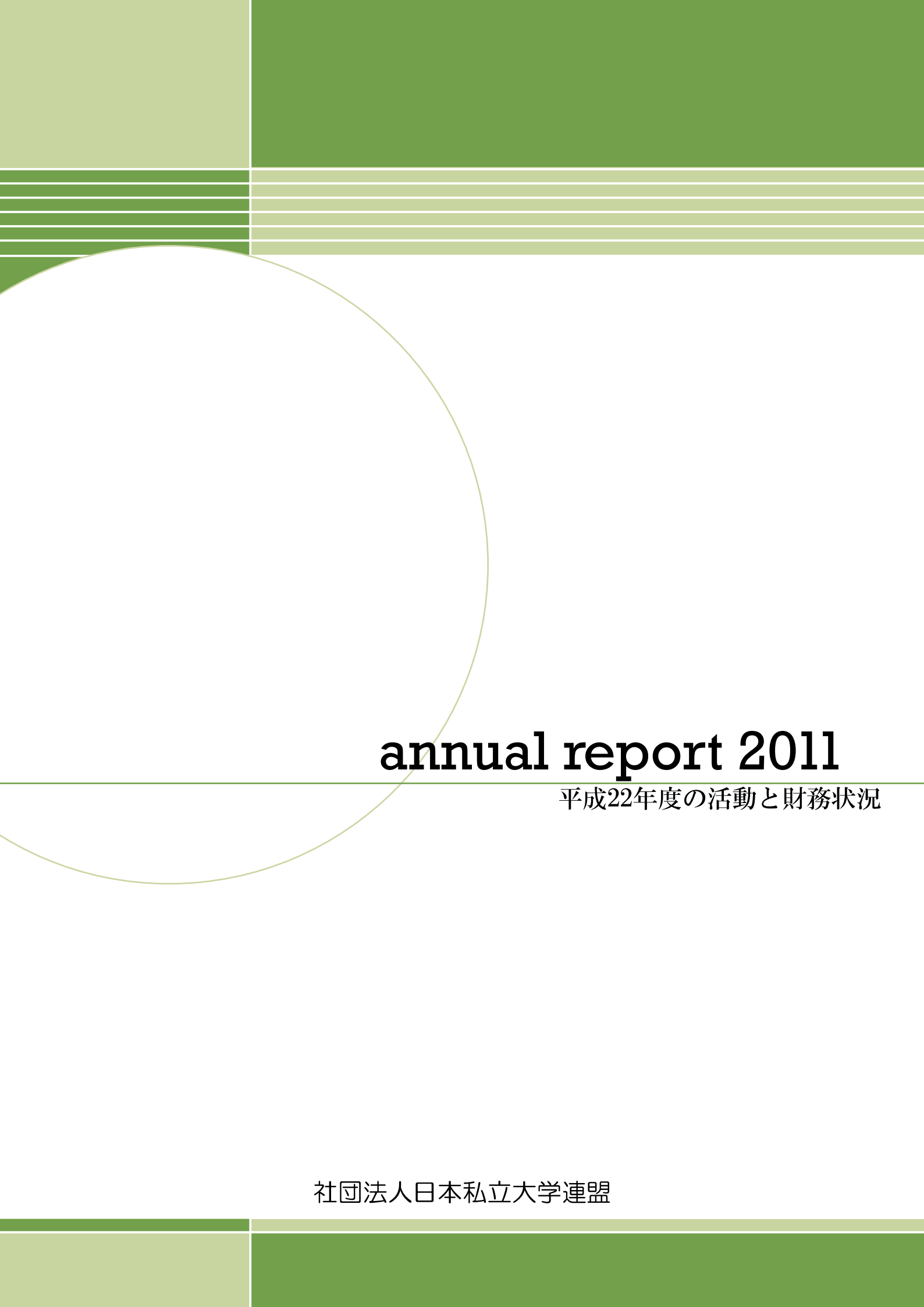




annual report 2011

平成22年度の活動と財務状況

社団法人日本私立大学連盟

ご挨拶

日本私立大学連盟の概要	
沿革	2
歴代会長	2
目的及び事業	3
事業組織図	3
役員名簿	4
会員名簿	4
平成22年度事業概要	
事業報告	5
刊行物一覧	10
行事日程表(カレンダー)	11
私立大学フォーラム	14
各種研修等プログラム	15
平成22年度研修事業に関するアンケート集計結果	16
平成22年度事業概要(トピックス)	
連盟のミッション・ビジョン	17
大学の教育力向上を目指して	18
男女共同参画推進に関するプロジェクト	19
地球温暖化対策に関するプロジェクト	19
効果的な情報提供について	20
一般社団法人への移行について	21
東日本大震災への対応	22
国への提言と私学助成活動	
私立学校振興助成法と連盟	24
日本私立大学団体連合会との連携	24
私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	25
私立大学関係政府予算要望活動の経過	26
「私立大学振興に関する緊急大会」の開催	27
私立大学関係政府予算の概要	28
適正な就職活動の環境整備を目指した対外的活動	29
平成22年度決算概要	
収支計算書(総括表)	31
正味財産増減計算書(総括表)	33
貸借対照表(総括表)	35
財産目録	36
DATA(わが国の高等教育の状況)	
先進諸外国との国際比較	37
国内の構成	39
連盟事務局	
連盟事務局	45
加盟法人等との人材交流	46

ご挨拶

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の地震津波災害となりました。今もなおきびしい状況におかれている被災地の実態を思うと胸のふさがる思いです。あらためてその犠牲になられた方々に深い哀悼の念を捧げ、また被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

今日の地球社会は大きな変化の時代を迎えています。将来の不確実性の増すなか、どのような変化にも対応できる柔軟な社会構造が必要です。そのためには、学問や教育の場において多様性の確保が不可欠であり、学問に依拠しつつ、自ら考え、行動できる独立した人材の育成が急務です。そのような人材を育み、多様で個性ある「建学の理念」に立脚した私立大学の役割と重要性が一段と高まっています。

日本私立大学連盟は、「各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資する」ことをミッションとして掲げています。この使命達成のために私立大学の意義と役割を多くの方々に理解していただけるよう事業を展開しています。直面する難局を乗り越え、社会の復興と再生を成し遂げるため、決意を新たに会員大学とともに貢献していく所存です。

この『アニュアルレポート2011』は、連盟が公益法人としての使命と責任を果たすべく、会員大学はもとより広く社会にその活動内容を知っていただくため、平成22(2010)年度における活動の概要をまとめたものです。連盟の活動に対し従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成23年(2011)年6月
会長 清家 篤



■沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣(当時)の設置認可を受けました。創立時に確認した同士の結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

■歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07～30.04
大浜 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04～36.02
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02～40.05
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05～44.05
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06～45.10
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12～50.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02～53.09
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09～55.04
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05～58.02



氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02～63.11
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11～平05.02
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02～06.05
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05～07.02
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02～13.02
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02～15.02
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02～21.02
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03～23.02
清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03～

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て恰も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大道坦々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

－出典『日本私立大学連盟50年史』－

■目的及び事業

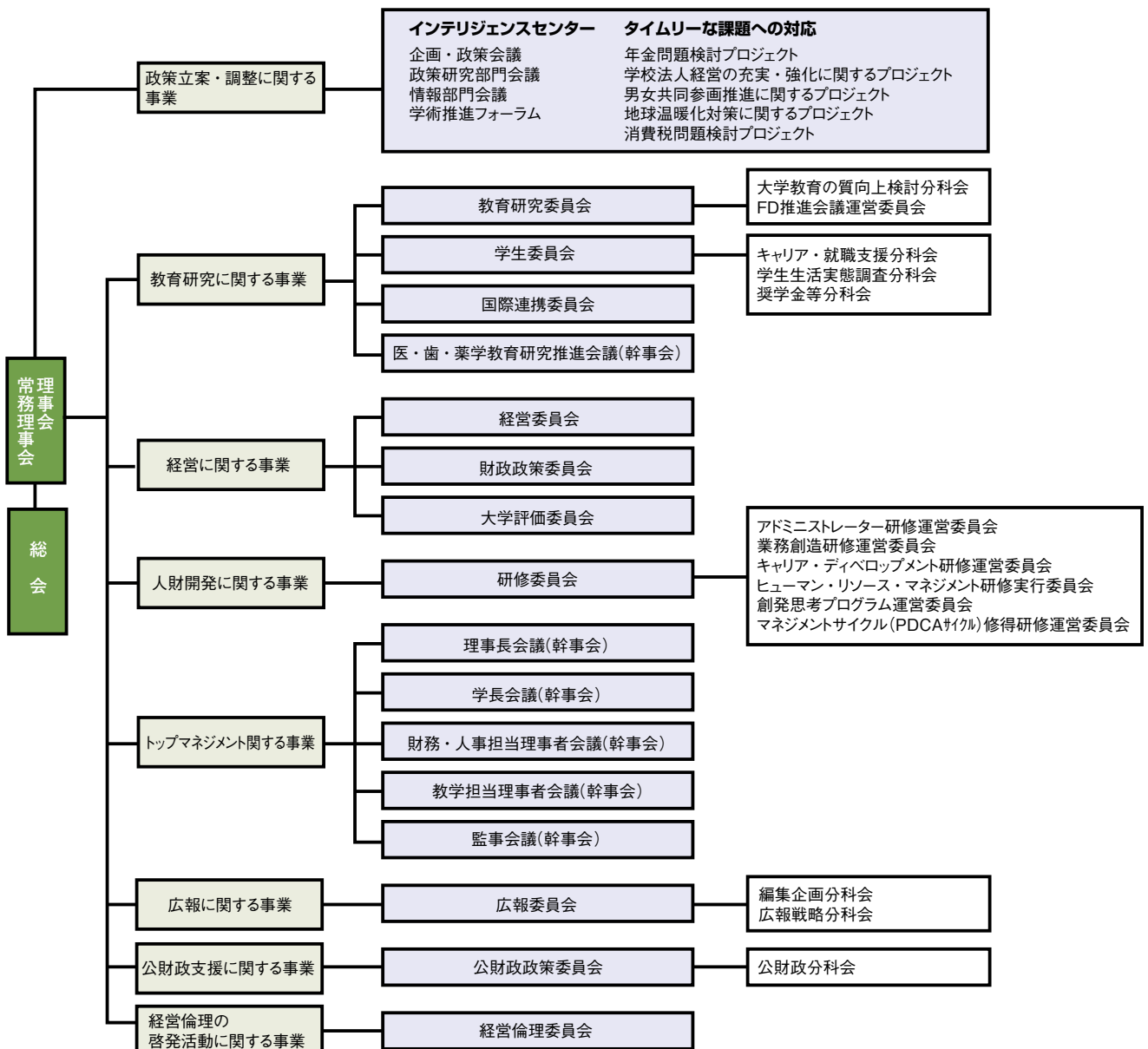
連盟は、「会員相互の協力によって、私学の権威と自由を保持し、大学の振興と向上を図り、学術文化の発展に貢献し、もって大学の使命達成に寄与すること」(定款第6条)をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

目的とする事業(定款第7条)

1. 大学における研究、教育に関する相互援助並びに情報の交換
2. 大学の管理運営に関する調査研究
3. 大学の管理運営、研究・教育に関する会誌及び著書の出版
4. 大学の教職員並びに学生の福祉、厚生に必要な事業
5. その他目的を達成するに必要な事業

■事業組織図

(平成23年3月31日現在)



■役員名簿(氏名五十音順)

(平成23年3月31日現在)

会長	清家 篤	慶應義塾塾長			
副会長	納谷 廣美	明治大学大学長	八田 英二	同志社大学長	
常務理事	蟻川 芳子	日本女子大学理事長・大学長	飯野 正子	津田塾大学大学長	
	石澤 良昭	上智学院大学長	伊藤 定良	青山学院大学長	
	鎌田 薫	早稲田大学総長	川口 清史	立命館総長・大学長	
	楠見 晴重	関西大学大学長	酒井 健夫	日本大学総長	
	眞田 雅子	東京女子大学大学長	杉原 左右一	関西学院大学長	
	鈴木 典比古	国際基督教大学大学長	永井 和之	中央大学総長・大学長	
	増田 壽男	法政大学総長・理事長	吉岡 知哉	立教学院大学総長	
理事	赤坂 博	京都精華大学理事長	明石 吉三	桃山学院大学長	
	植木 實	大阪医科大学理事長	衛藤 卓也	福岡大学大学長	
	大西 晴樹	明治学院大学長	佐伯 弘治	日通学園学園長	
	佐藤 元彦	愛知大学理事長・大学長	寺中 平治	聖心女子学院大学長	
	長尾 ひろみ	広島女学院大学長	G.W.ハーグラー	西南学院大学長	
	星宮 望	東北学院学院長・大学長	ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長	
	村上 勝彦	東京経済大学理事長	森本 三義	松山大学理事長・大学長	
	諸澤 英道	常磐大学理事長	吉岡 博光	東京女子医科大学理事長	
	吉沢 英成	甲南学園理事長	若原 道昭	龍谷大学大学長	
監事	市川 太一	修道学園大学長	日高 義博	専修大学理事長・大学長	
	福井 憲彦	学習院大学長			
参与	古屋 正博	慶應義塾 塾長室長			

■会員名簿(109法人)

(平成23年3月31日現在)

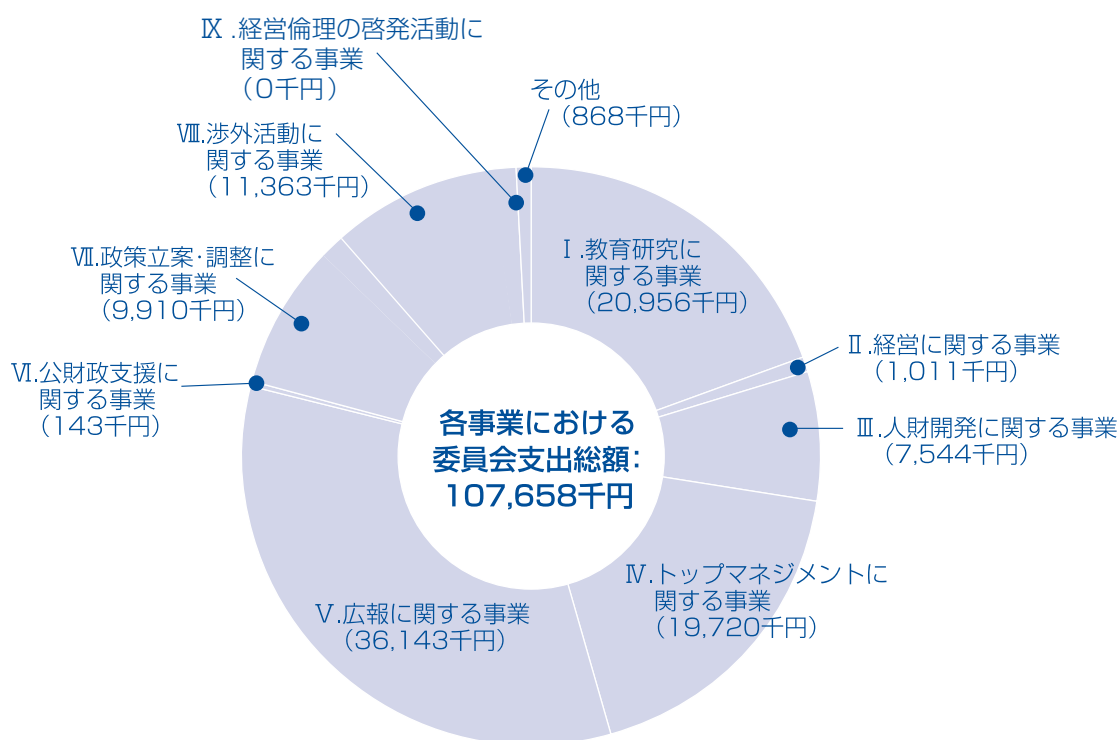
あ	愛知大学 跡見学園 大阪学院大学	青葉学園 梅村学園 大阪女学院	青山学院 英知学院	暁学園 追手門学院	亜細亜学園 大阪医科大学
か	海星女子学院 関西学院 京都橘学園 敬和学園 國學院大學	学習院 関東学院 共立女子学園 皇學館 国際大学	活水学院 関東学園 久留米大学 甲南学園 国際基督教大学	関西大学 京都産業大学 慶應義塾 神戸女学院 国際武道大学	関西医科大学 京都精華大学 恵泉女学園 高野山学園 駒澤大学
さ	実践女子学園 上智学院 成蹊学園 専修大学	芝浦工業大学 白百合学園 成城学園 創価大学	修道学園 真宗大谷学園 聖心女子学院 園田学園	順天堂 聖学院 清泉女子大学	城西大学 聖カタリナ学園 西南学院
た	大正大学 東海大学 東京女子医科大学 東北公益文科大学 獨協学園	拓殖大学 東京医科大学 東京農業大学 東洋英和女学院 トヨタ学園	中央大学 東京経済大学 同志社 東洋学園	津田塾大学 東京歯科大学 東邦大学 東洋大学	天理大学 東京女子大学 東北学院 常磐大学
な	中内学園 日本女子大学	名古屋学院大学 根津育英会	南山学園 ノートルダム清心学園	日通学園	日本大学
は	梅花学園 福岡女学院	白鷗大学 福岡大学	兵庫医科大学 文教大学学園	広島女学院 文理佐藤学園	フェリス女学院 法政大学
ま	松山大学 明治大学	松山東雲学園 明治学院	宮城学院 桃山学院	武蔵野女子学院	武蔵野美術大学
や	山梨英和学院				
ら	立教学院	立正大学学園	立命館	龍谷大学	
わ	早稲田大学				

■事業報告

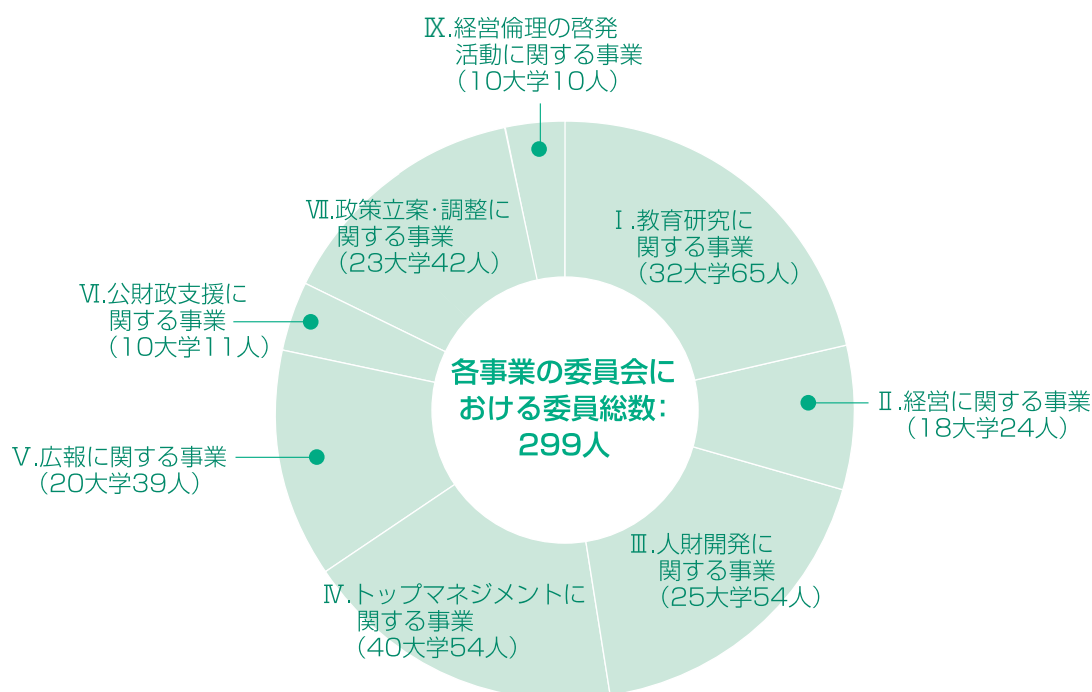
連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

平成22年度は、九つの事業を柱とし、それぞれに会議体や委員会等を設置し、「平成22年度事業計画」に基づき事業を展開しました。

平成22年度 各事業の委員会における支出額



平成22年度 各事業の委員会における委員数



【事業の新設及び廃止】

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の新設、整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。平成22年度は二つの新規事業を立ち上げました。また、事業の再編・統合に伴い、「大学教育の『質保証』に関する」プロジェクトチームを廃止しました。

新規事業

1. 高大連携に資する検討(教育研究委員会)
2. 「第13回学生生活実態調査」の実施(学生委員会学生生活実態調査分科会)

平成22年度連盟事業策定の考え方

1. 平成21年度において大きく事業の再編・統合を行ったこと、委員会等の委員が任期途中でることなどを踏まえ、原則、事業組織を変更しない
2. 平成22年度は、連盟のミッションと5年後のあるべき姿を想定したビジョンを策定する
3. 平成23年度以降、ビジョンに基づいた年次事業計画を策定する

I. 教育研究に関する事業

【設置委員会】

1. 教育研究委員会(支出額:5,523千円)
2. 学生委員会(支出額:11,376千円)
3. 国際連携委員会(支出額:3,010千円)
4. 医・歯・薬学教育研究推進会議(支出額:1,047千円)

私立大学の多様な教育研究、学生支援のあり方等について追究し、国や社会に対して政策提言を行うことを目的として事業を進めました。

教育研究委員会では、国の審議機関等の提言に対する意見表明を行うとともに、平成23年度から実施される大学の教育情報の公表を受けて、公表の中心となるいわゆる「三つの方針」をどう策定すべきかという点から報告書を作成しました。また、加盟大学のFDの取り組みを推進する一助として、二種のFD推進会議を開催しました。また、文部科学省委託事業として検討されている「高大接続テスト(仮称)」について、同テストが私立大学と私立大学で学ぶ学生の質の保証に資するものとなるよう意見をとりまとめ、日本私立大学団体連合会を通じて、「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組みに関する調査研究委員会」宛に意見書を提出しました。

学生委員会では、就職・採用活動の早期化について加盟大学の現状を把握するアンケートを実施並びに適正な就職活動の環境整備を目指した対外的活動を行いました。また『奨学金等調査』を実施するとともに、(独)日本学生支援機構との協議の場を持ち、国の奨学事業の充実改善に取り組みました。その他、4年に一度の『学生生活実態調査』の実施、九州地区大学就職指導研究協議会との共催による『学生支援協議会』の開催、及び『学生支援研究会議』を開催して、学生の“元気”を引き出す多様な支援方策について意見交換を行いました。

国際連携委員会では『国際教育・交流調査』を実施するとともに、『国際教育・交流推進協議会』を開催し、私立大学の国際化と人材育成について意見交換を行いました。

医・歯・薬学教育研究推進会議幹事会では、当分野の関係者が一堂に会する『医・歯・薬学教育研究推進会議』を開催し、チーム医療・地域医療の推進と大学教育について意見交換を行いました。

II. 経営に関する事業

【設置委員会】

1. 経営委員会(支出額:242千円)
2. 財政政策委員会(支出額:237千円)
3. 大学評価委員会(支出額:532千円)

私立大学の経営環境の整備を図るとともに、各大学が経営戦略を策定するに当たっての諸方策について追究すること

を目的に事業を展開しました。

経営委員会では、それぞれの私立大学が教育研究や社会貢献等の活動を創意工夫をもって展開できる社会的環境を整備するために、高等教育機関に対する公財政支出の増大、国立大学と私立大学との間のイコール・フッティングの実現等を目指して検討を進めました。

財政政策委員会では、私立大学における経営の質を担保するための環境整備として、経営の透明性と財務情報の信頼性を向上するために、学校会計のあり方と、私立大学による主体的、積極的な財務・経営情報の情報公開のあり方について検討を行いました。とくに、日本私立大学団体連合会と日本私立短期大学協会が、わが国の高等教育の発展と私立大学の一層の地位向上・充実強化に資することを目的としてとりまとめた『大学法人の財務・経営情報の公開について(中間報告)』(平成22年7月20日)を受け、私立大学における財務・経営情報の公開の一層の促進にかかる検討を進めました。

大学評価委員会では、大学教育の質保証の観点から、各私立大学が目指す方向性と目標達成等(諸活動やシステム、学士力の到達度等)を適切に評価できるシステムと基準について検討し、『大学の教育力向上を目指して—教育の質向上のためのチェックリスト—』としてとりまとめました。詳細については、18頁「**■大学の教育力向上を目指して —教育の質向上のためのチェックリスト—**」をご参照ください。

Ⅲ. 人財開発に関する事業

【設置委員会】

1. 研修委員会(支出額:7,544千円)

※ 連盟支出額(協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費)は左記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約4,150万円支出しています(15頁「参考:協力研修事業にかかる支出構成比」参照)。

加盟大学教職員の資質及び能力の開発を通じて、加盟大学における教育研究の質と競争力向上に寄与することを目的として事業が進められました。

研修委員会では、アドミニストレーター養成に主眼をおいた『キャリア・ディベロップメント研修』『業務創造研修』『アドミニストレーター研修』、既成概念にとらわれない斬新かつ戦略的な視点・アプローチを養う『創発思考プログラム』、管理職者の自己理解、人材育成の手がかりに資する研修として『ヒューマン・リソース・マネジメント研修』、マネジメントサイクル構築力・評価手法の涵養に資する研修として『マネジメントサイクル(PDCA サイクル)修得研修』を実施しました。

また、研修事業のさらなる充実に資するため、加盟大学の人事・研修担当者に「研修事業に関するアンケート」を実施しました。詳細については、16頁「**■平成22年度研修事業に関するアンケート集計結果**」をご参照ください。

Ⅳ. トップマネジメントに関する事業

【設置委員会】

1. 理事長会議(支出額:1,712千円)

2. 学長会議(支出額:3,724千円)

3. 財務・人事担当理事者会議(支出額:7,106千円)

4. 教学担当理事者会議(支出額:3,218千円)

5. 監事会議(支出額:3,961千円)

大学の経営戦略と教学改革を实践するトップリーダーの立場から、私立大学の持続可能性の向上のための諸方策並びに時代背景を踏まえた討議課題について追究し、革新的な大学経営と教育研究の推進に向けた諸環境の整備充実に寄与することを目的として、5種7回の『全体会議』を開催しました。

理事長会議では、公的な教育機関として学校法人に求められる情報公開のあり方について協議しました。

学長会議では、第1回は大学と社会との結びつき並びに私立大学の新たな役割について、第2回は大学におけるキャリア教育のあり方について協議しました。

財務・人事担当理事者会議では、「経営戦略の具現化」をテーマに、第1回は強みを活かす組織・体制について、第2回は大学の持続的発展に向けた教職協働の推進について協議しました。

教学担当理事者会議では、教育の質保証の課題として、分野別質保証と教育の定量的評価について協議しました。

監事会議では、学校法人の質を高める監事監査の実現に向け、監事の役割について改めて協議しました。

V. 広報に関する事業

【設置委員会】

1. 広報委員会(支出額:36,143千円)

連盟の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に提供するとともに、社会から大学に関する正しい理解を得るべく、私学文化の醸成に寄与することを目的として事業が進められました。

広報委員会では、上記の目的を踏まえ、連盟の機関誌である『大学時報』を、編集基調に「私立大学の質的向上に寄与すること」を据えるとともに、編集方針として①意見形成の場、②諸情報の提供の場、③研究成果の表現の場であることを掲げて、6回(奇数月)発行しました。

また、連盟並びに会員法人相互の情報提供機能の充実という視点から、「私立大学フォーラム」を仙台(仙台サンブラザホテル)、東京(明治大学)、名古屋(アパホテル名古屋錦)、京都(立命館大学)、大阪(関西大学)、福岡(西南学院大学)の6会場において開催し、高等教育を取り巻く諸環境の変化を踏まえたテーマのもと講演、事例報告やディスカッションを展開するとともに、各会員法人が直面する当面の課題等について情報交換を行いました。詳細については、14頁「■私立大学フォーラム」をご参照ください。

VI. 公財政支援に関する事業

【設置委員会】

1. 公財政政策委員会(支出額:143千円)

高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、私立大学に対する国の財政支援の強化や税制における減免税など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開しました。

公財政政策委員会では、①私立大学への公財政支出拡充がわが国の持続的成長に不可欠、②大学の社会的機能の強化によるわが国の持続的成長の実現を基本方針として、平成23年度私立大学関係政府予算要望に関連し、①私立大学経営の健全な発展のための支援、②私立大学学生の修学上の経済的負担軽減のための支援、③質の高い教育研究による人財育成への支援、④世界で活躍しうろグローバル人財の育成に対する支援、⑤地域活性化に資する取り組みへの支援、⑥科学・技術・情報通信立国に向けた研究基盤の充実にかかる支援の六つの柱の実現に資する要望活動を行いました。

平成23年度私学関係税制改正要望に関連しては、最重点要望事項として、①教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、②学校法人に対する寄附促進のための措置の拡大、③消費税に対する優遇措置を掲げ、他に3項目の実現に向け要望活動を行いました。

VII. 政策立案・調整に関する事業

【設置委員会】

1. インテリジェンスセンター(支出額:8,524千円)

2. タイムリーな課題への対応(プロジェクト事業)

- ①年金問題検討プロジェクト(支出額:165千円)
- ②学校法人経営の充実・強化に関するプロジェクト(支出額:236千円)
- ③男女共同参画推進に関するプロジェクト(支出額:562千円)
- ④地球温暖化対策に関するプロジェクト(支出額:423千円)
- ⑤消費税問題検討プロジェクト(支出額:1千円)

1. インテリジェンスセンター

連盟事業の企画立案・調整、高等教育に関する政策課題への取り組み及び加盟大学への情報提供・発信により、加盟大学への情報サービスに寄与することを目的として、事業を推進しました。

事業の企画立案・調整に関しては、平成21年度より検討を続けてきた連盟のミッション及びビジョンを最終的に策定した後、そのビジョンの実現を図るべく設定した事業項目案について加盟大学にアンケートを実施し、加盟大学のニーズを把握したうえでそれらへの対応に重点をおいて平成23年度事業計画案をとりまとめました。

加盟大学への情報提供・発信に関連しては、継続性をもって実施する各種調査について実施及び報告書を取りまとめました。また、連盟ホームページを通じて高等教育及び私立大学に関わる情報のタイムリーな提供を行うとともに、加盟大学関係者のみが閲覧できる専用ページにおいて、加盟大学に特化した情報提供を積極的に行いました。とくに、平成22年度は新たにメールマガジン配信システムを構築し、連盟ホームページに新たに掲載した記事の情報等について、毎月第2週及び第4週の木曜日にメールマガジン登録者へ配信するサービスを開始し、情報サービスの向上を図りました。

2. タイムリーな課題への対応(プロジェクト事業)

五つのプロジェクトを設置し、タイムリーな課題に対応しました。

年金問題検討プロジェクトでは、政府・与党及び国会の審議動向を注視しつつ、必要に応じて私立大学の立場から中長期的に私学共済年金のあり方について検討することとしています。

学校法人経営の充実・強化に関するプロジェクトでは、良好な入学定員充足率を実現している大学の取り組みをグッドプラクティスとして提示することを目的に平成21年度より検討を進め、その成果を総会で報告しました。

男女共同参画推進に関するプロジェクトでは、私立大学の教育研究活動における男女共同参画推進の実現のための環境整備に向けた検討を行い、現状の把握を目的としたアンケートを実施するとともに、シンポジウムを開催しました。

地球温暖化対策に関するプロジェクトでは、加盟大学を対象にアンケートを実施し、私立大学における温室効果ガス削減をはじめとする地球温暖化対策の現状についてとりまとめ、加盟校をはじめ関係方面に報告しました。

消費税問題検討プロジェクトでは、消費税率の引き上げが学校法人に及ぼす影響や問題について検討し、要望・提言をとりまとめることを目的とし、今後、政府等における審議の進捗にあわせて検討を進めることとしています。

VIII. 渉外活動に関する事業

平成22年度支出額: 11,363千円

日本私立大学団体連合会をはじめ、文部科学省、経済団体等の各関係団体との協力連携を通じて、連盟の目的実現に資するとともに、高等教育の振興に寄与することを目的として事業が進められました。

平成22年度も前年度に引き続き、私立大学関係政府予算の拡充に向けた対策活動の手法等を検討し、強化に努めることとしたうえで、日本私立大学団体連合会や全私学連合が設置する各種委員会に委員を派遣し協力連携を行いました。

とくに日本私立大学団体連合会を通じて、中央教育審議会をはじめとする高等教育政策の動向や文部科学省就職問題懇談会を中心とする学生の就職問題等に対応しました。また、日本私立大学団体連合会や全私学連合がとりまとめる調査について、連盟加盟大学に該当する内容を実施するという形で協力しました。

各関係団体との協力連携に関連しては、私立大学に対する世論の理解を得ることを目的に、日本私立大学団体連合会を通じて、報道関係の論説委員をはじめとするマスコミ関係者による「私学振興に関する懇談会」を開催し、私立大学のおかれている現状、今後の私立大学の役割等をテーマに意見交換や交流を行いました。

IX. 経営倫理の啓発活動に関する事業

【設置委員会】

1. 経営倫理委員会(支出額: 0千円)

加盟大学における経営倫理の確立に向けて、加盟大学の自主性を重んじつつ経営倫理に関する啓発を行うとともに、公共性の向上、促進に寄与することを目的として事業が進められました。

平成22年度の事業計画においては、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとされていましたが、平成22年度において委員会は開催されませんでした。

■刊行物一覧

〔総合情報関係〕

大学時報・Vol.59 第332号〈22年5月/A5・152頁〉
 特集:何ができれば学士と言えるのか? — 分野別の質保証
 大学時報・Vol.59 第333号〈22年7月/A5・146頁〉
 特集:今、個性輝くこの大学
 大学時報・Vol.59 第334号〈22年9月/A5・142頁〉
 特集:大学院でのリカレント教育 — これまでとこれから
 大学時報・Vol.59 第335号〈22年11月/A5・132頁〉
 特集:女性研究者支援の今 — 男女共同参画を目指して
 大学時報・Vol.60 第336号〈23年1月/A5・112頁〉
 特集:世界共通の未来へ — 国際連携と私立大学の役割
 大学時報・Vol.60 第337号〈23年3月/A5・132頁〉
 特集:教員評価制度のあり方



〔教学関係〕

平成22年度教育研究委員会報告書
 大学の情報公表義務化と三つの方針
 〈23年3月/A4・16頁〉



大学に教育研究の情報の公表が義務づけられたことを受け、教育研究委員会では『大学の情報公表義務化と三つの方針』を刊行しました。「学位授与の方針」「教育課程の方針」「入学受け入れの方針」の三つの基本方針をいかに定め公表すべきかについて明示しています。情報公表義務化への対応に向け、各大学の参考にしていただければと思います。

〔学生支援関係〕

平成22年度奨学金等分科会報告書
 〈23年2月/A4・26頁〉

〔国際交流関係〕

平成22年度国際連携委員会報告書
 〈23年3月/A4・50頁〉

〔研修・会議等報告書〕

平成22年度FD推進会議報告書〈22年11月/A4・190頁〉
 平成22年度医・歯・薬学教育研究推進会議報告書
 チーム医療・地域医療の推進と大学教育〈23年3月/A4・92頁〉
 平成22年度キャリア・ディベロップメント研修報告書〈23年2月/A4・467頁〉
 平成22年度業務創造研修報告書〈23年2月/A4・291頁〉
 平成22年度アドミニストレーター研修報告書〈23年3月/A4・190頁〉
 平成22年度マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修報告書〈23年3月/A4・148頁〉

〔調査関係〕

学生納付金調査報告書(平成22年度入学生)
 〈22年6月/A4・300頁〉
 第13回学生生活実態調査集計報告書
 〈23年2月/A4・300頁〉
 平成21年度教職員待遇状況調査報告書(I)
 〈22年4月/A4・264頁〉
 平成21年度教職員待遇状況調査報告書(II)
 〈22年5月/A4・246頁〉
 平成21年度教職員待遇状況調査報告書(III)
 〈22年7月/A4・252頁〉
 平成22年度教職員待遇状況調査報告書
 (本俸改定状況速報版)〈22年8月/A4・38頁〉
 平成22年度財務状況調査結果のまとめ
 (平成17年度～21年度)〈23年1月/A4・238頁〉
 平成22年度学生・教職員数等調査報告書
 〈23年3月/A4・364頁〉

〔経営関係〕

学校法人経営の充実・強化に向けて(報告)
 〈22年6月/A4・22頁〉
 地球温暖化対策に関するプロジェクト報告書
 —地球温暖化対策に関するアンケート結果を中心に—
 〈23年3月/A4・22頁〉

■行事日程表(カレンダー)

連盟では年間を通じ、様々な会議・フォーラム・研修等を開催しています。平成22年度の主な会議等の年間スケジュールは下記の通りです。

平成22年

日 程	内 容
5月 14～15日	創発思考プログラム
24～26日	第1回業務創造研修
6月 1日	平成22年度第1回(第187回・臨時)総会
12日	第1回私立大学フォーラム(大阪会場)
12～13日	第1回アドミニストレーター研修
26日	F D推進会議(専任教職員向け) 開催テーマに「キャリアガイダンスと教職員の職能開発～学生の自律を支援するFDとSD～」を掲げ、キャリアガイダンスが大学設置基準に規定されたことをFDとSDの連携をさらに推進する格好の契機として受け止め、私立大学にふさわしい見識ある「教職員の職能開発」の組織的推進方策について参加者全体で考察しました。
26日	第2回私立大学フォーラム(福岡会場)
29～7月1日	第2回業務創造研修
7月 3～4日	第1回学長会議 開催テーマに「大学と社会との結びつきを考える―私立大学の新たな役割とは―」を掲げ、「1. 大学と社会との連携のあり方」「2. 地域に開かれた大学のあり方」「3. 社会人学生受け入れの展望と課題」について議論しました。
6～8日	第1回キャリア・ディベロップメント研修
9～10日	第2回アドミニストレーター研修
10日	第3回私立大学フォーラム(東京会場)
12日	学生支援協議会(九州地区) 九州地区大学就職指導研究協議会との共催で標記協議会を実施しました。開催テーマに「大学におけるキャリア教育・職業教育のあり方」を掲げ、その具体策を追究しました。
16～17日	第1回財務・人事担当理事者会議 討議課題に「経営戦略の具現化―『強み』を活かす組織・体制づくり」を掲げ、「1. 職員の人事制度改革の必要性―今、なぜ人事制度改革が必要なのか―」「2. 職員の意識改革の可能性―大学における職員の意識改革は可能なのか―」について検討しました。
8月 5～7日	第3回アドミニストレーター研修
9～10日	F D推進会議(新任専任教員向け)[A日程]
11～12日	F D推進会議(新任専任教員向け)[B日程]
23～25日	第2回キャリア・ディベロップメント研修
25～27日	監事会議 討議課題に「監事の役割の再認識―学校法人の質を高める監事監査の実現に向けて―」を掲げ、監事の役割の再認識を図るとともに、「1. 情報公開促進と監事の役割」「2. 監事監査における課題とその解決策」について討議しました。
30～9月1日	マネジメントサイクル修得研修(関東会場)
31日	理事長会議 討議課題に「学校法人における情報公開を考える」を掲げ、学校法人のトップである理事長が情報公開の重要性を意識し、学内の意識醸成を図ることを目的として「1. 情報公開(教育情報、財務・経営情報)のあり方」「2. 情報公開に向けたマネジメント体制」について研究・討議しました。



■6月1日

平成22年度第1回(第187回・臨時)総会
(会場:ホテルグランヴィア京都)



■7月16日-17日
「第1回財務・人事担当理事者会議」
(会場: 神戸ポートピアホテル)

9月	2～3日	教学担当理事者会議 討議課題に「教育の質保証の課題—分野別質保証と教育の定量的評価—」を掲げ、「1. 分野別質保証と教育の定量的評価」「2. 『学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）』と教育の質保証との関連性」について討議しました。
	2～4日	マネジメントサイクル修得研修（関西会場）
	25日	第4回私立大学フォーラム（名古屋会場）
10月	2～3日	第4回アドミニストレーター研修
	12～14日	第3回業務創造研修
	22～23日	第2回財務・人事担当理事者会議 討議課題に「経営戦略の具現化—大学の持続的発展に向けた教職協働の推進」を掲げ、「1. 今後求められる教職協働のあり方」「2. 教職協働における教員・職員それぞれの役割」「3. 教職協働の推進において必要とされる職員の能力」について検討しました。
	22～23日	ヒューマン・リソース・マネジメント研修
	23日	第5回私立大学フォーラム（仙台会場）
11月	17～19日	第3回キャリア・ディベロップメント研修
	24日	平成22年度第2回（第188回・秋季定例）総会
	26日	国際教育・交流推進協議会 開催テーマに「私立大学の国際化と人材育成」を掲げ、「国際化」の枠組みを整理し、アプローチの道筋を可視化するとともに、私立大学の国際化の推進方策における学内組織機能の課題に焦点を当て、講演者と参加者による意見交換を行いました。
	27日	第6回私立大学フォーラム（京都会場）
12月	1日	医・歯・薬学教育研究推進会議 開催テーマに「チーム医療・地域医療の推進と大学教育」を掲げ、医療を受ける側、医療を提供する側をはじめ様々な視点から、医療現場におけるチーム医療並びに地域医療の推進に向けた医・歯・薬学教育における教養教育のあり方について、医・歯・薬学三分野からの事例に基づき検討しました。
	3～4日	第5回アドミニストレーター研修
	11日	男女共同参画推進に関するシンポジウム 「女性研究者支援モデル育成」事業・私立大学採択校との合同により開催しました。開催テーマに「私立大学における男女共同参画に係る環境整備と促進」を掲げ、私立大学における男女共同参画推進とその実現のための環境整備を図るため、その課題と方策についての理解を深め全体で議論しました。

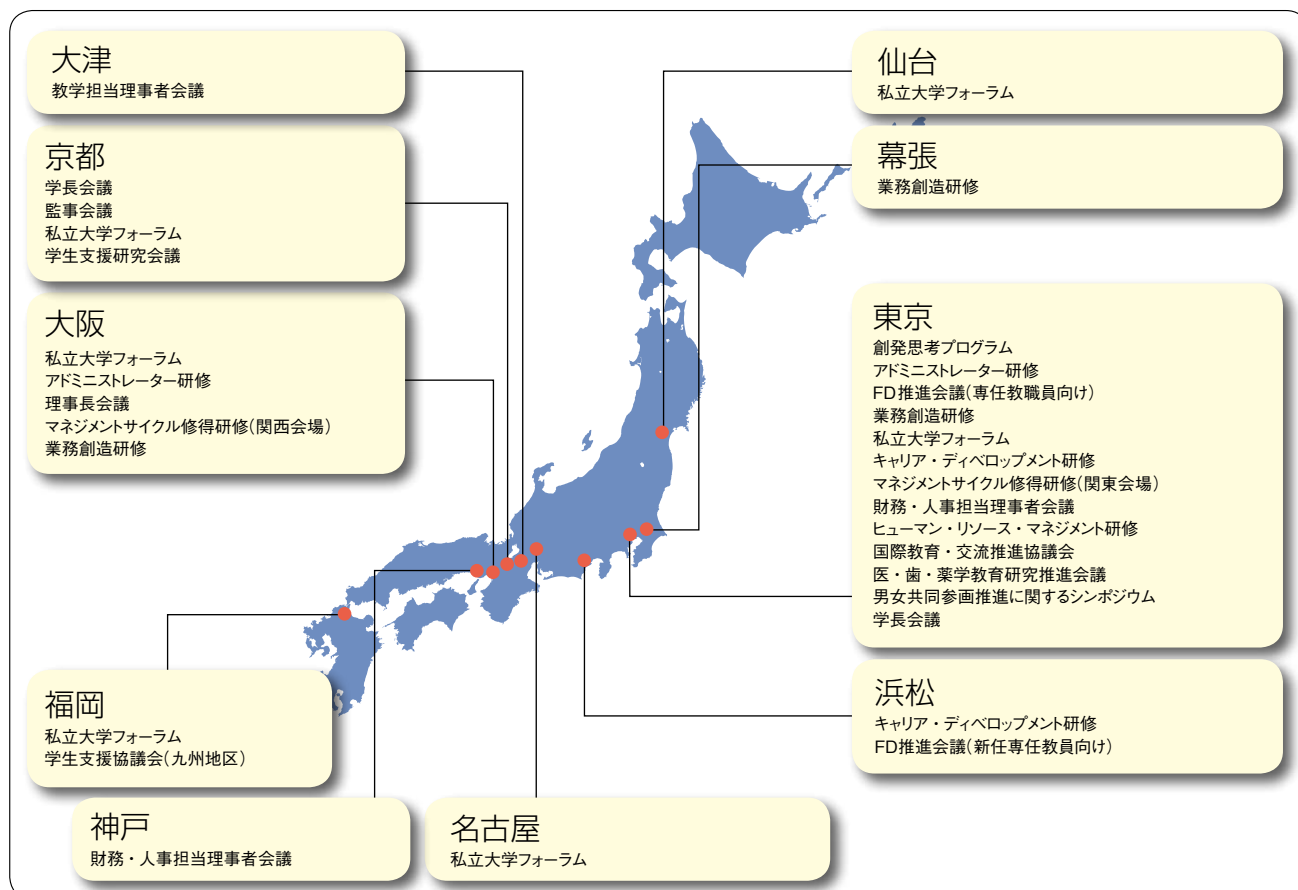
平成23年

1月	11日	平成23年新年交歓会
	18日	第2回学長会議 開催テーマに「大学におけるキャリア教育の原点を問う」を掲げ、様々な視点からキャリア教育のあり方を考え、私立大学の教育の充実・発展の方途について議論を深めました。
2月	8日	平成22年度第3回（第189回・臨時）総会
3月	3～4日	学生支援研究会議 開催テーマに「“元気”を引き出す多様な学生支援」を掲げ、①厳しい雇用環境の中でのキャリア・就職支援について、②学生の“元気”を引き出す多様な支援制度、③多様化する学生に対する学生支援のあり方、④“元気”の環境作りとしてのマナー・モラルの向上について学び、学生支援の新たな展開について討議しました。
	22日	平成22年度第4回（第190回・春季定例）総会（書面決議）

【平成22年度 実施概要】

		各種会議・研修プログラム						フォーラム等情報交換会						経営 トップ 対象	
								参加型		情報発信型					
								学生支援		教 学		その他			
経営 トップ			理事長会議	学長会議	財務・人事担当 理事者会議	教学担当 理事者会議	監事会議								
	50 歳														
	45 歳														
	40 歳														
	35 歳														
管理職	30 歳														
	25 歳														

【平成22年度 実施地域】



■私立大学フォーラム

連盟では高等教育における時宜に即したテーマを取り上げ、加盟大学だけではなく、広く一般からの参加者を募り、「私立大学フォーラム」を開催しています。

平成22年度は全国6地区で6回のフォーラムを開催しました。

テーマ・内容 ＜場所／参加人数＞	講 師
「学士力を支える教育の質保証とは」 近年、大学教育の質保証をめくり、大学の認証評価制度が導入され、学士力のあり方について論議が行われています。 保証すべき教育の質は、大学の変化に伴い、卓越性から目的適合性、そして標準へと変わりましたが、学位は修得した知識や能力の証明であることより、学生の学習成果に基づく何らかの枠組みが必要です。 本フォーラムでは、国際化の中での質保証、質保証に関わる制度的課題及び学内コンセンサスの形成とマネジメントの三点を中心に意見交換が行われました。 ＜6月12日(土)関西大学高槻ミュージアムキャンパスミュージスホール／133人＞	堀場 厚氏 (株式会社堀場製作所代表取締役社長) 生和秀敏氏 (財団法人大学基準協会特別研究員) 川嶋 太津夫氏 (神戸大学大学教育推進機構教授) 定藤繁樹氏 (関西学院大学副学長)
「大学トップのリーダーシップの育み方」 高等教育機関は大きな転換期を迎え、各大学ではその取り巻く環境変化に対応した改革を進める上で、大学トップがいかにしてリーダーシップを発揮・推進し、大学トップを支える側がどのように主体的に動くのかが問われています。 本フォーラムでは、教職員の任期制や評価制度、テニユアの扱い、モチベーションアップなどについて意見が交わされ、大学トップ・教員・職員がそれぞれの立場で積極的に経営に参画することの意義と、その背景となる円滑なコミュニケーションのあり方について理解を深めました。 ＜6月26日(土)西南学院大学西南コミュニティセンター／107人＞	白井克彦氏 (早稲田大学総長、日本私立大学連盟会長) 中嶋嶺雄氏 (国際教養大学理事長・学長) 小暮剛一氏 (芝浦工業大学前理事長) 梶山千里氏 (日本学生支援機構理事長、前九州大学総長)
「日本の人材育成—国際舞台で活躍するには何が必要か?求められる人材像に迫る」 「サステナブル・デベロップメント(持続可能な発展)」を標榜する時代にあって、学生たちが地球市民として世界的スケールで発想し、この応用問題に立ち向かうことができるように、また世界の優秀な人材と肩を並べて活躍する学生を育成するために、大学は社会に有為な人材を責任を持って送り出していくことが求められています。 本フォーラムでは、教育行政、大学の理念、企業の発展、若者の意識など、理想と現実を対比しながら、私立大学の教育のあり方について意見交換しました。 ＜7月10日(土)明治大学駿河台キャンパスアカデミーコモン／105人＞	清家 篤氏 (慶應義塾長) 諏訪康雄氏 (法政大学大学院政策創造研究科教授) 南部靖之氏 (株式会社バソナグループ代表取締役グループ代表) モンテ・カセム氏 (立命館副総長)
「大学を支える卒業生」 大学改革推進の重要な戦略の一つとして「校友行政」が認知され始め、これまで卒業生によって運営されていた同窓会組織を大学の機関として位置づけ、校友課や経営サイドの部局を中心に校友とのネットワークづくりが構築されています。また、財政基盤の強化や大学の諸事業を継続的に支援する存在として校友の力が期待されています。 本フォーラムでは、「同窓会は大学経営にどう参画しているか」「卒業生名簿の管理主体と更新方法や連絡先等把握率向上のための具体策とは」など実際例から、卒業生と大学との連携の強化について意見交換しました。 ＜9月25日(土)アパホテル名古屋錦「旭」／122人＞	谷沢健一氏 (早稲田大学 2009 年稲門祭実行委員長、プロ野球中日ドラゴンズ元選手、野球評論家) 樋口裕嗣氏 (愛知大学校友課長) 宮脇 貢氏 (関西学院法人部校友課長) 栗生賢一郎氏 (慶應義塾塾員センター課長)
「大学マネジメントを担うプロフェッショナルの育成」 平成20年12月に中央教育審議会がとりまとめた「学士課程教育の構築に向けて(答申)」において、大学職員の職能開発の重要性が提言されました。 職員が元気の大学は大学全体が元気であり、改革が前進しているともいわれており、経営戦略の遂行には現場の職員が大学づくりに主体的に責任をもって参画する意志をもち、大学経営を動かしていく力や開発力をもつようになることが重要です。 本フォーラムでは、プロフェッショナル職員に求められる資質とその育成について、大学経営を的確に導く環境をどのように整えていくか意見交換しました。 ＜10月23日(土)仙台サンプラザホテル「宮城野」／136人＞	井原 徹氏 (実践女子学園理事長) 篠田道夫氏 (日本福祉大学常任理事) 田村麻衣子氏 (明治学院大学キャリアセンターキャリア支援課主任) 黒川真美氏 (フェリス学院大学教務課係長)
「職員の教学支援—職員による『学生の育て方』」 「学生を育てる」という大学の本質的な機能に職員がその力量を発揮することは必須であり、教学支援における職員に期待される役割も大きくなっています。 本フォーラムでは、教員と職員の協働による教育改革や職員の教学支援において特徴的な取り組みを行っている大学の事例報告が行われ、ディスカッションでは、教育を実質的に進めていくうえでの教員と職員の役割分担や必要とされる職員の力量、教職協働で学生を支援していくために重要な観点等について活発な意見が交わされました。 ＜11月27日(土)立命館大学朱雀キャンパス大講義室／189人＞	安藏伸治氏 (明治大学政治経済学部教授) 遠山久敬氏 (武蔵野大学学生支援部長・キャリア開発課長兼務) 森川園子氏 (国際基督教大学アカデミックプランニング・センター) 辻井英吾氏 (立命館総務部人事課長)



■7月10日
 「日本の人材育成—国際舞台で活躍するには何が必要か? 求められる人材像に迫る」
 (会場: 明治大学アカデミーコモン)

■各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
アドミニストレーター研修 *	① 6月12日(土)～13日(日)【東京】 ② 7月9日(金)～10日(土)【大阪】 ③ 8月5日(木)～7日(土)【東京】 ④ 10月2日(土)～3日(日)【大阪】 ⑤ 12月3日(金)～4日(土)【東京】	37人(33大学)
大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得の場を目指したプログラム		
業務創造研修 *	① 5月24日(月)～26日(水)【幕張】 ② 6月29日(火)～7月1日(木)【東京】 ③ 10月12日(火)～14日(木)【大阪】	55人(40大学)
広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成の場を目指したプログラム		
キャリア・ディベロップメント研修 *	① 7月6日(火)～8日(木)【浜松】 ② 8月23日(月)～25日(水)【東京】 ③ 11月17日(水)～19日(金)【浜松】	82人(51大学)
私立大学職員としての将来(キャリアトラック)について考えるとともに、ディベートや共同研究を通じ、自己啓発の定着を目指したプログラム		
FD推進会議(新任専任教員向け)	○ 8月9日(月)～10日(火)【浜松】 ○ 8月11日(水)～12日(木)【浜松】 ※同一プログラムを2日程で開催	112人(48大学)
新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、FDに関する見識ある実践的理解を参加者全員で共有することを目指したプログラム		
創発思考プログラム *	○ 5月14日(金)～15日(土)【東京】	56人(34大学)
「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム		
ヒューマン・リソース・マネジメント研修 *	○ 10月22日(金)～23日(土)【東京】	49人(34大学)
管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム		
マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修 *	○ 8月30日(月)～9月1日(水)【東京】 ○ 9月2日(木)～4日(土)【大阪】	【東京】 51人(23大学) 【大阪】 31人(13大学)
PDCAサイクルの構築手法・思考法ならびに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を目指したプログラム		

* 印の研修は(財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



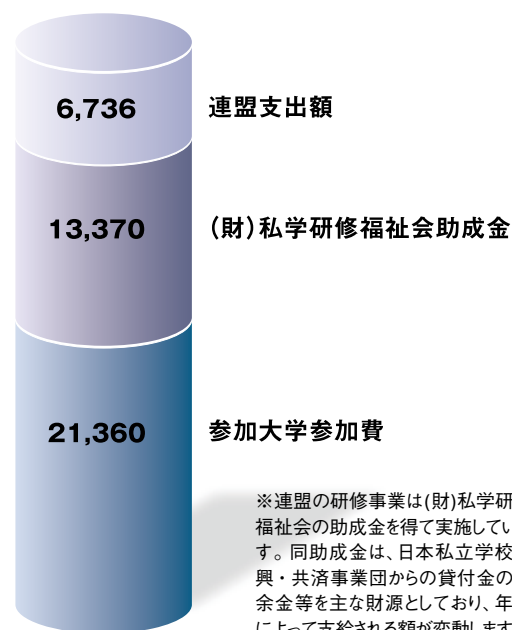
■業務創造研修



■ヒューマン・リソース・マネジメント研修

参考:協力研修事業にかかる支出構成比

合計 **41,466**(千円)



■平成22年度研修事業に関するアンケート集計結果

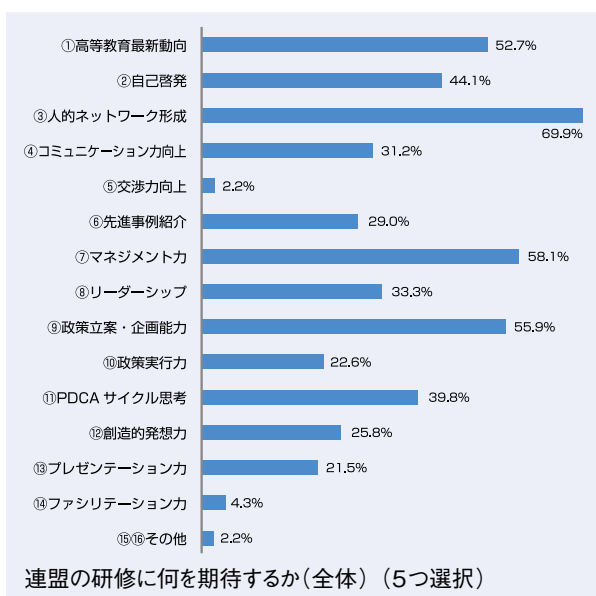
研修委員会では、研修事業のさらなる充実につなげるため、研修事業に関する事業評価を行うべく、加盟大学を対象にアンケートを実施しました。集計結果は報告書としてとりまとめ、加盟大学会員代表者、並びに人事・研修ご担当者にお送りしました。

アンケートは、加盟大学人事担当者、並びにキャリア・ディベロップメント研修、業務創造研修、アドミニストレーター研修については、過去研修参加者にもアンケート調査を実施しました。

加盟大学123校中91校(74%)、平成19年度キャリア・ディベロップメント研修参加者64人中34人(53.1%)、平成18年度業務創造研修参加者51人中28人(54.9%)、平成18年度アドミニストレーター研修参加者35人中22人(62.8%)から回答を得ました。以下、質問項目をピックアップしてご紹介します。

「連盟の研修を学内でどう位置付けているか」という質問に対しては、「自大学の研修体系に組み込んでおり人材育成上の重要な柱としている」との回答が28.0%、「内容、希望者有無等により参加を適宜判断する」との回答が72.0%でした。

「連盟の研修に何を期待するか」については、最も多くの回答が寄せられたのは、「人的ネットワークの形成」で69.9%、以下、「マネジメント力の修得・訓練」が58.1%、「政策立案・企画能力の修得・訓練」が55.9%、「高等教育の最新動向の把握」が52.7%でした。ただし大学の規模別にみると、連盟の研修に期待する内容が若干異なることが分かりました。



「連盟の研修の特徴として何を重視してほしいか」については、「職員としてのスキルアップ、能力開発」についてが62.4%と、最も多くの回答が寄せられました。

「連盟の研修に参加を決定する際の阻害要因は何か」については、「回数(日数)が多く、参加者の所属する部署の業務に支障が生じる」が78.5%と最も高い割合となりました。「レポート、課題等が多く、参加候補者が敬遠する」が38.7%、「参加要件に該当する教職員がいない」が30.1%でした。東京から遠い地域に立地する大学ほど「複数回実施の研修の宿泊費、交通費の負担」が阻害要因に挙げられました。

1980年代を中心に連盟で実施していた業務分野別の研修が復活した場合、参加者を派遣するかどうかお伺いしました。「分野にもよるが参加させたい」との回答が61.3%と半数を超えました。

現在の連盟の研修体系については、「非常に良い」との回答が21.5%、「まあまあ良い」が67.7%、「あまり良くない」が5.4%、無回答が5.4%、「全く良くない」が0%でした。

「これからの大学職員に求められる資質、能力、スキルは何か」について質問しました。「コミュニケーション能力、交渉力、折衝力、調整力、人間力」に最も多くの回答が寄せられました。「企画、立案、実行、政策立案、実施、戦略企画、戦略的思考」「マネジメント力、経営管理能力、経営感覚」「課題発見・解決力」「柔軟性、柔軟な思考、発想、想像力、創造的発想力」が以下順に挙げられました。

これらのアンケート結果を受けて、研修委員会にて今後の連盟の研修事業のあり方について協議しました。その結果、現在の研修体系については概ね高い評価を受けていることから、基本的な枠組みは堅持することとし、そのうえで、①中途採用者の増加等加盟校職員構成の変化を考慮して、対象者要件を緩和する、②連盟研修参加への阻害要因の第1位が「回数が多く業務に支障が生じる」であったことを鑑み、研修の目的を変更しない範囲でプログラムのスリム化が図れないか検討する、③研修で得た成果を学内で還元する場を設けてもらうよう仕組みづくりを工夫する、の3点について、各研修運営委員会で検討を進めることとなりました。

半数以上の希望があった「業務分野別研修」については実施について引き続き検討すべく、平成23年度は実施検討委員会(仮称)を立ち上げることになりました。その際、「業務分野別研修」については地方に立地する小規模大学からの要望が強いことを踏まえ、それらの大学から参加しやすい形態を念頭に置いて検討を進めることが確認されました。

研修委員会では、アンケート集計結果をもとに、さらなる研修事業の充実に向けて検討、改善を進めていきたいと考えています。

■連盟のミッション・ビジョン

インテリジェンスセンターの企画・政策会議では、連盟事業のあり方について検討を進める中で、今後の連盟事業を展開するに当たっては中長期的な視点から事業を計画することが必要であり、また、その前提として連盟がどのような組織となり、何を行うのかという「目指す姿」を明確にしたうえで、会員法人に示すことが必要であるとの結論に至りました。

そこで、連盟が中長期的に目指す姿を「ミッション：連盟が果たすべき使命、連盟の存在理由」、「ビジョン：ミッションをより具体化し、連盟が実現を目指す理想像」として設定することとし、その策定に向けた検討を行いました。策定に当たっては、会員である私立大学の特性と、私立大学の団体である連盟の課題等を勘案し、4点を抽出してミッション、ビジョンの方向性としてしました。

この方向性に基づいて、ミッション、ビジョンについて検討を重ね、最終的に下記の通り策定しました。このミッション、ビジョンは平成22年6月1日開催の第187回臨時総会において報告し、了承されました。

その後、インテリジェンスセンター企画・政策会議では、平成23年度事業計画の検討に着手し、その一環として、連盟事業に関する会員法人のニーズを把握するためのアンケートを実施しました。その結果を受けて、ビジョンの実現に結び付く課題として、九つの目標（事業の柱）を設定し、それぞれの目標のもとに個別の分野と課題を設定しました。

連盟は、今後もミッション、ビジョンの実現を目指した事業の展開を推進していきます。

【ミッション、ビジョンの方向性】

- 連盟は様々な個性を持った私立大学の集まりであり、個々の大学の「個性の共存」を重視する。
- 変化する日本社会において大学が直面する課題に対し、連盟がどう対応するのかを示す。
- 社会における私立大学の存在意義である「多様な人材の輩出」について述べる内容とする。
- 多様な私立大学の存在とその発展が、普遍的に求められているという視点を加える。



【ミッション】

日本私立大学連盟は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資する。

【ビジョン】

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

ビジョン実現に向けた九つの目標（平成23年度事業計画より）

- | | |
|---------------|--------------------|
| ○高等教育の発展普及 | ○経営基盤の整備・強化 |
| ○高度な知識基盤社会の創造 | ○マネジメント・ガバナンス体制の確立 |
| ○次代を担う人財の人格陶冶 | ○私立大学の権威の保持 |
| ○地域・社会の持続的発展等 | ○タイムリーな事業展開 |
| ○大学の国際化 | |

■大学の教育力向上を目指して ― 教育の質向上のためのチェックリスト ―

連盟の大学評価委員会では、『大学の教育力向上をめざして―教育の質向上のためのチェックリスト―』（最終報告書）をとりまとめ、加盟大学、関係団体に送付しました。また、広く一般の方にもダウンロードしてご覧いただけるように、連盟ホームページ（一般ページ）にも掲載しました。

(<http://www.shidairen.or.jp/public/documents/>)

1. 作成の経緯

大学評価委員会では、大学の水準評価システムの構築に向け、大学相互の努力による教育・研究水準の向上を導く評価のあり方について検討してきました。

具体的には、まず、企業評価の手法を参考に、統計的手法によって最も適合的な評価モデルの構築を試みました。



しかし、いくつかの興味深い点が見出されたものの、調査項目とデータ数の限界などの理由により、モデルの精緻化には今後かなりの時間と資源を要し困難であることも明らかになりました。同じ頃、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」などにも見られるように、高等教育のグローバル化による国際競争の激化などから大学教育の「質保証」システムの確立が焦眉の急となっていました。一方で、大学基準協会では、第2順目の認証評価において評価項目を大幅に改編するという方向性が示されました。

こうした状況に鑑み、むしろ各大学で教育の質保証・向上に向けた諸活動やシステムが実際に動いているか、具体的な改善の仕組みがどのように担保されているかといったことを検証することのほうが、今、早急に求められている現実的な課題であると委員会では判断しました。教育の質保証と関わる「教育力」に焦点を絞り、「教育の質向上のためのチェックリスト」として日常的に活用できるものを作成し、各大学の教育の質保証の検証作業に役立ててもらおうこととした次第です。

2. チェックリストの概要

委員会では教育力を「教育目標を達成する力」と定め、チェックリストを「教育目標の明確化」「目標達成の手段」「成果の検証」の三つの大項目で構成し、点検作業の一連の流れが見えるようにしました。

各大項目の下には、具体的に点検すべき評価中項目・小項目を配置しました。これらは教育の質を担保するために必要最低限の項目として絞り込んだものであり、各大学において検討の過程でさらに拡充されることを想定しています。

中央教育審議会の「学士課程」最終答申でも、各分野共通の「学習成果」に関する参考指針として、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」が挙げられています。この指針の内容の充実、創造的な改良は偏に高等教育機関としての各大学の主体的な努力にかかっています。今回とりまとめたチェックリストの各項目についての日常的な点検と議論、そこからの改善に向けた自主的な動きをきっかけにいただければ幸いです。

教育の質向上のためのチェックリスト（柱のみ）

（1）教育目標の明確化

- ①学生への周知
- ②学内の教職員への周知
- ③社会（受験生を含む）への広報

（2）目標達成の手段

- ①入学者選抜
- ②教育課程の編成（カリキュラム）
（建学の理念・使命と有機的な関連を持って具体化されているか）
- ③教育の方法の整備・充実
- ④授業方法に関する支援
- ⑤成績評価

- ⑥卒業認定と学位授与
- ⑦教育改善システム

（3）成果の検証

- ①成果検証の推進システム
- ②成果検証のための組織対応レベル
- ③成果に対する内部検証
- ④成果に対する外部検証
- ⑤検証結果の公表
（内部検証、外部検証それぞれについて）
- ⑥授業評価等の個人評価の取り扱い
- ⑦検証結果の還元方法

■男女共同参画推進に関するプロジェクト

プロジェクトの目的

私立大学の教育研究活動における男女共同参画推進とその実現のための環境整備を図るため、そのあり方等を検討することを目的として、男女共同参画推進に関するプロジェクトにおいて事業を進めています。その事業内容は、①私立大学における男女共同参画の現状把握と実態分析、②男女共同参画推進に関するシンポジウムの開催です。

アンケートの実施

「私立大学における男女共同参画の現状把握と実態分析」については、プロジェクトにおいて、①男女共同参画の視点からみた大学組織の状況、②男女共同参画の推進状況、③育児支援、介護支援の推進状況を柱とするアンケート項目等を確定し、会員代表者を対象に「男女共同参画推進に関するアンケート」を実施しました。

同アンケートの結果については、12月に開催した男女共同参画推進に関するシンポジウムにおいて、プロジェクト委員から速報版に基づき概要を報告するとともに、①それぞれの私立大学がその地域性、専門性、規模等の諸々の特性に応じた支援施策を立案し、学長や理事会などトップレベルの呼びかけで積極的に推進することが成功の鍵であること、②男女共同参画が進む大学では、セクハラや介護問題にも前向きに取り組み、大学の組織運営・経営面でも活性化が見られ、さらなる意識改革や制度改革につなげており、こうした動きを国や文部科学省等が客観的に評価し、積極的な支援や助成を行うべきであること、を提言しました。

プロジェクトでは、シンポジウム参加者から、アンケート結果の今後の分析に対する期待が高かったことを受け、加盟大学、とくに「女性研究者支援モデル育成」事業の非採択大学が男女共同参画に積極的に取り組むことができるよう働きかけるものとするため、個々の加盟大学における取組課題の設定に資するような分析報告書のとりまとめを平成23年度も引き続き進めていくこととしています。

シンポジウムの開催

「男女共同参画推進に関するシンポジウムの開催」については、加盟大学における男女共同参画推進にかかる機運のさらなる醸成を目指して、ポスターセッション、基調講演、男女共同参画推進に関するアンケート結果の報告、加盟大学の学長によるパネルディスカッションを柱として、12月に開催しました。同シンポジウムは「女性研究者支援モデル育成」事業私立大学採択11校との合同開催とし、ポスターセッションでは、平成18年度から平成22年度の文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の私立大学採択校11校（東京女子医科大学、日本女子大学、早稲田大学、慶應義塾大学、津田塾大学、東海大学、日本大学、上智大学、東京都市大学、東邦大学、関西学院大学）における「女性研究者支援モデル育成事業」及び“大学における男女共同参画の動き”を紹介しました。シンポジウムの概要は連盟ホームページにも掲載されています。



■地球温暖化対策に関するプロジェクト

私立大学の社会的役割

私立大学（学校法人）は、地球温暖化対策に関し、国や地方公共団体と同様の社会的責務とこれからの地球温暖化対策を担うべき人材の育成について責任を担っています。積極的な姿勢でこの問題に取り組み、

地球温暖化防止の面で中心的な役割を果たしていくことが期待されています。

そこで連盟では、「地球温暖化対策に関するプロジェクト」を設置し、私立大学における温室効果ガス削減をはじめとする地球温暖化対策について、国及び地方公

共団体の政策並びにその動向を注視しつつ検討を行いました。

アンケートから見る傾向と今後

同プロジェクトでは、各加盟大学における地球温暖化対策に関する現状を把握するためにアンケート調査を実施しました。その分析結果に基づき、報告書『地球温暖化対策に関するプロジェクト報告書—地球温暖化対策に関するアンケート結果を中心に—』をとりまとめ、加盟大学をはじめ文部科学省等へ配付しました。

アンケート結果による傾向としては、大規模大学や都市圏の大学ほど、温暖化対策の意識が強く取り組みが

進んでいることがわかります。とくに東京都では条例の改正に伴い削減義務が課せられており、大規模校では削減計画の策定が必須となっていることが要因となっています。

大学は教育機関として、多くの施設設備を有し大量のエネルギーを消費する事業者であり、温暖化対策はもとより、経営的コスト削減への積極的な取り組みとしても大きな意義を持つと考えられます。連盟としては、地球環境の保全に貢献するとともに加盟大学に対し私立大学が果たす社会的責務として、より一層の温暖化対策への取り組みを推進することの重要性を呼びかけていきたいと考えています。

■効果的な情報提供について

連盟事務局では、加盟大学への情報サービス機能を強化するため、事業組織である委員会等の活動とは別に、事務局による効果的な情報提供と加盟大学との新たなコミュニケーションのあり方を考え、実施していくこととしています。

(1) 理事会の情報提供

理事校以外の加盟大学にも、理事会の情報をお伝えできるよう、連盟ホームページ（加盟大学専用ページ）に理事会報告事項の資料やポイント解説等を掲載しています。

(2) メールマガジンの配信

連盟のイベントや研修の開催報告、高等教育に関する情報等を配信しています。

●配信頻度

毎月第2・4週の木曜日（祝日の場合は翌日）

●対象者

加盟大学に属する全教職員（登録制）

●配信内容

- i) 連盟ホームページ更新のお知らせ
- ii) 研修等の参加者募集のお知らせ
- iii) 各事業の経過報告
- iv) 高等教育関係情報等に関するお知らせ
- v) その他（イベントのお知らせなど）

●登録方法

連盟ホームページ「加盟大学専用ページ」から配信登録をお願いいたします。

URL: <http://www.shidairen.or.jp/blog/hotline/index.html>

(3) 資料室の活用

連盟がこれまでに刊行した機関誌『大学時報』、委員会・研修等報告書や連盟加盟法人規程集、自己点

検・評価報告書等の資料の他、高等教育に関する各種資料を配架した「資料室」を、加盟大学関係者の皆さまに開放しています。

※学生の方の就職活動等の際の休憩場所として、教職員の方の打ち合わせ場所として利用することも可能です。

●利用者の範囲

加盟大学の役員・教員・職員・学生

●利用可能時間帯

月曜日～金曜日 10時～17時まで

（事前連絡をお願いいたします）

※祝日、7月28日（当連盟創立記念日）、12月29日～1月6日を除く。

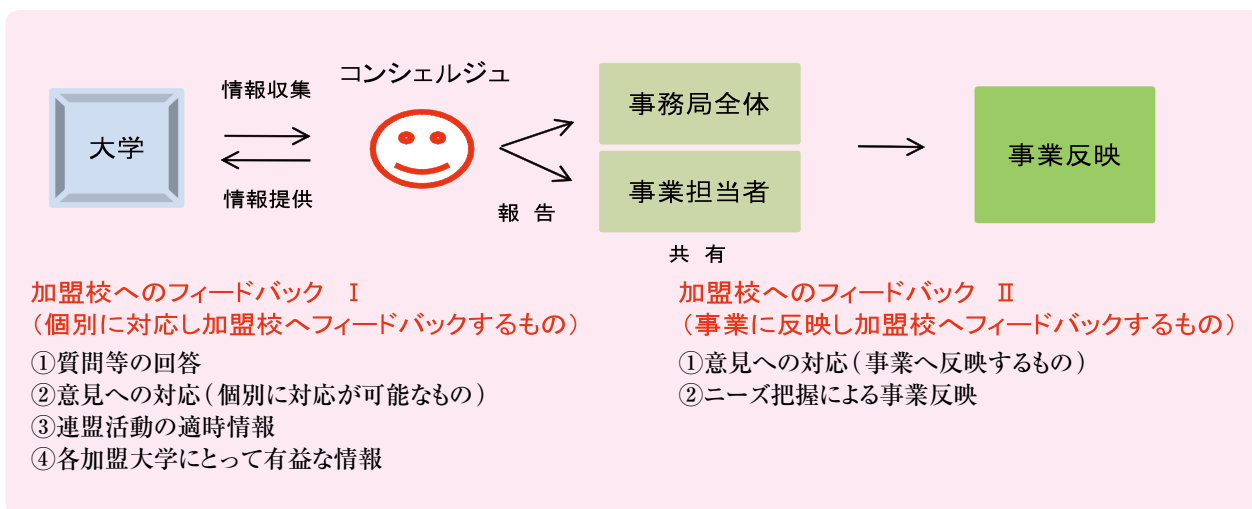
(4) 『コンシェルジュ制』について

加盟大学とのコミュニケーションを深めることとサービスの充実に向けて『コンシェルジュ制』を実施しています。

連盟の職員一人ひとりが、言わば『コンシェルジュ』となって各加盟大学を担当することによって、きめ細やかにご質問・ご意見に対応し、ニーズ把握に努め、その内容を今後の事業に反映していくことが目的です。

【仕組みと加盟大学へのフィードバック】

- ①加盟大学123大学に、連盟職員を1大学1名配置します。
- ②サービスの質の担保を勘案しつつ、3段階別で実施します。
 - 第1段（H22.11～） 連盟からの情報が届きにくいと思われる地域の大学を対象とします。
 - 第2段（H23.9～） 第1段対象校+理事校以外の加盟大学を対象とします。
 - 第3段（H24.4～） 第1段・第2段対象校+理事校の全加盟大学を対象とします。
- ③加盟大学から、窓口となる担当者を1名登録していただきます。



■一般社団法人への移行について

社団法人（特例民法法人）である連盟は、平成21年度第3回（第186回・春季定例）総会（平成22年3月16日）において「一般社団法人」へ移行することが決定しました。そこで、定款変更検討小委員会を設け、一般社団法人移行に向けた機関設計や新定款について協議を重ね、以下の通り決定しました。

I. 機関設計（第188回・春季定例総会〔平成22年3月16日〕承認）

1. 総会

基本的に現行の総会の決議事項を踏襲し、決議方法は一般法人法に則ります。

決議事項	決議方法
会員の入会・退会	普通決議（過半数）
会員の除名	特別決議（3分の2以上）
理事・監事の選任	13人の選考委員が選考し、総会の出席会員の過半数の同意により決定
理事の解任	普通決議（過半数）
監事の解任	特別決議（3分の2以上）
事業計画及び収支予算の承認	普通決議（過半数）
事業報告の承認	普通決議（過半数）
計算書類の承認	普通決議（過半数）
借入金及び重要な財産の処分	普通決議（過半数）
収支予算外の新たな義務の負担、又は権利の放棄	普通決議（過半数）
定款の変更	特別決議（3分の2以上）
解散	特別決議（3分の2以上）
残余財産の帰属	普通決議（過半数）

2. 理事会

一般法人法上の理事会の職務は、「業務執行の決定」、「理事の職務の執行と監督」、「会長並びに常務理事の選定及び解職」です。そのため、現行では会長の選定については総会で行っていますが、現在の運用と新制度の主旨の双方を尊重し、「総会が定めた13人の選考委員が選考した会長候補者を理事会が決定する」とします。

3. 役員

（1）役員数（現定款から変更はありません）

○理事30人以上35人以内（うち、会長1人、副会長2人、常務理事9人以上14人以内）

○監事2人又は3人

（2）選任方法

現行では、会長、副会長を選考した後、理事を選考していますが、この順序を改めます。

- ①総会が13人の選考委員を決定
- ②13人の選考委員が理事・監事候補者を選考
- ③総会が理事を決定
- ④13人の選考委員が会長候補者を理事・監事の中から選考
- ⑤理事会が会長を決定
- ⑥理事会が会長の指名した副会長を決定

(3)任期

任期は「選任日から選任後2年以内に終了する事業年度に関する総会の終結の時まで」（約2年間）となります。

(4)職務・権限

これまで「代表権」は理事全員に与えられていましたが、新制度では「会長（代表理事）」のみが持つこととなります。

Ⅱ. 新定款（第191回・臨時総会【平成23年5月31日】承認）

新定款は、「機関設計」に基づき、策定しました。

新定款に掲げる「目的」と「事業」は、インテリジェンスセンター企画・政策会議で定めたミッションと現定款の「目的とする事業」を基に、以下の通り設定しました。

（目的）

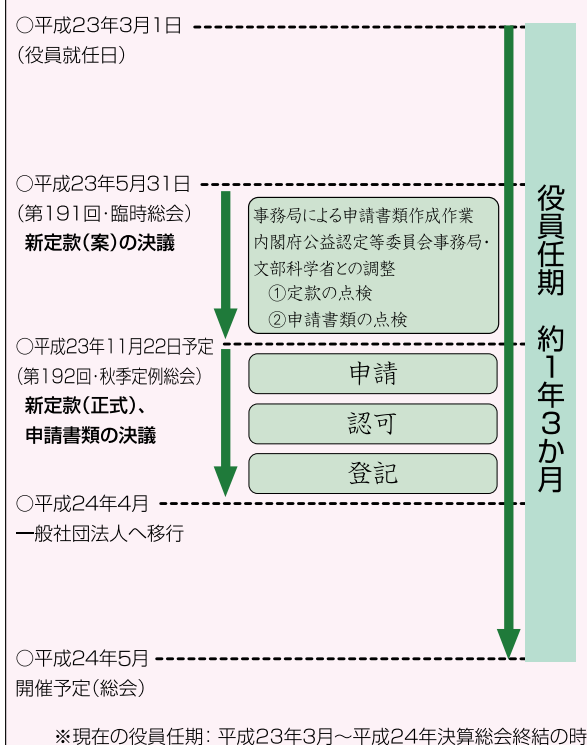
この法人は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資することを目的とする。

（事業）

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高等教育の経営基盤強化に関する事業
- (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換
- (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究
- (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業
- (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版
- (6) その他この法人の目的を達成するに必要な事業

【一般社団法人移行までのスケジュール】（予定）



■東日本大震災への対応

平成23年3月11日に東北地方と関東地方を襲った東日本大震災は、私立大学をはじめ教育機関にも甚大な被害と大きな影響を及ぼすものでした。連盟では、急遽、3月24日に臨時常務理事会（第1回震災対策会議）を開

催し、取るべき対応を協議しました。その後も随時、日本私立大学団体連合会など関係機関との連携を図りつつ、常務理事会並びに理事会において、私立大学の復旧と支援に向け協議し、具体的対策を決定しています。

連盟の取組み

(1)被災加盟校への対応

被災状況を勘案し、東北地方に所在の大学を設置する学校法人（4校）を対象に、お見舞金と会費の減免措置を講ずることとしました。また、被災加盟校（4大学）学生の安否確認を河北新聞に掲載しました。

(2)義援金の募集

東日本大震災により被災した地域に対する救援と復興支援を行うため、義援金を一般募集しました（平成23年3月30日～6月13日）。寄せられましたご厚志の義援金は65件、総額6,136,986円となり、平成23年6月13日

付で日本赤十字社に寄附いたしました。ご協力ありがとうございました。

(3) 学生の就職活動への対応

震災による新卒者等の採用内定取消しの回避・防止をはじめ、企業等における採用活動の一次中断など緊急の対応を求めるため、経済団体や文部科学省、厚生労働省など関係機関に緊急要望しました。

(4) 学事日程の影響への対応

震災により各大学において学事日程の変更を余儀なくされたことを受け、授業日程及び授業時間等の弾力的な運用が可能となるよう文部科学省に要望しました。その後、文部科学省から、各大学において1単位の学修時間が45時間を確保する方策を講じていることを前提に、10週又は15週の期間について弾力的に取り扱って差し支えない旨が、3月25日付で通知されました。

(5) 文部科学省への協力

文部科学省の協力依頼により「被災地からの県外避難についての受入れに関する調査」（3月18日）並びに「電力需給対策に関する大学の対応等調査」（3月30日）を実施し、震災対応の一環として文部科学省に調査結果等の情報を提供しました。

(6) 被災校の実態把握と加盟校の震災への取組み

加盟校の震災に対応する取組み、連盟や他機関、国等の最新の動向について、連盟ホームページ(<http://www.shidairen.or.jp/>)に掲載し、随時更新しています。

4月23日、24日に連盟事務局長が、6月17日に清家会長が、東北4校（宮城学院女子大学、石巻専修大学、仙台白百合女子大学、東北学院大学）を訪問し、直接現地の声を伺いました。

連盟は、私立学校関係における早期の災害復旧・復興に向け、被災した学生や留学生に対する修学上の支援や災害復旧事業経費の国費全額支援を目指し、国公立学校の復旧支援と遜色のない国の施策を関係方面に要望していきます。



■被災校の声を聞く清家会長

東日本大震災に伴う関係機関等の対応（私立大学関係）

	連盟関係	日本私立大学団体連合会関係	備 考
3 月	・清家会長のお見舞いメッセージ(14日、HP) ・被災加盟大学(東北・関東)の状況把握調査(14日、23大学宛) ・被災加盟大学(4大学)学生の安否確認支援(18日、河北新報) ・「被災地からの県外避難についての受入れ可能施設」に関する調査(18日、全加盟校宛) ・理事会・総会の開催書面決議(22日)(23年度事業計画・予算案の文書表決審議) ・臨時常務理事会(第1回震災対策会議)(24日) ・就職問題(内定取消等)に関する要望(28日)(文部科学・厚生労働両大臣、経済団体等宛) ・電力需給対策に関する大学の対応等調査(30日、全加盟校宛) ・当連盟による義援金の一般募集(30日) ・被災加盟法人(4法人)への見舞金(31日)	・政府・与野党主要議員への要望(24～31日) ・私立大学災害対策特別委員会設置(22日) ・就職問題(内定取消等)に関する声明(29日) ・全私連・拡大会長会議(29日) ・全私連・私立学校震災対策本部設置(29日) ・役員会・総会の開催中止(30日)(23年度事業計画・予算案の文書表決審議)	・菅・第二次改造内閣発足(1月14日) ・通常国会召集(1月24日) ・東北地方太平洋沖地震発生(東日本大震災)(3月11日) ・平成23年度予算成立(3月29日)
4 月	・第1回常務理事会(12日) ・電力需給対策に関する基礎情報提供依頼(15日、東京電力管内の加盟大学あて) ・第2回常務理事会・第1回理事会(26日)	・民主党・文部科学部門会議(ヒアリング)(6日) ・民主党・私学振興議員連盟(ヒアリング)(12日) ・第1回私立大学災害対策特別委員会(12日) ・政府・与野党主要議員への要望(14日) ・民主党・電力需給問題対策PT(ヒアリング)(21日) ・政府・与野党主要議員への要望(25日) ・電力需給問題に関する研究協議会(28日) ・役員会・総会(28日、会長：清家会長) ・全私連・代表者会議(28日、代表：清家代表)	・統一地方選挙(10日、24日) ・平成23年度第1次補正予算案(22日、閣議決定)
5 月	・第3回常務理事会(10日) ・当連盟事務局施設(東京)利用提供(12日) ・第2回理事会・第1回総会(31日)	・仙台学長会議(20校)が宮城県知事へ要望(12日) ・公財政改革委員会(補正予算等協議)(19日)	・第1次補正予算成立(2日) ・夏の電力需給対策公表(13日、政府決定) ・政策推進指針公表(17日、閣議決定)

■私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究にかかる経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まるなかで、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法として私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、③私立学校の経営の健全性

を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。その後の私学助成と私立大学の教育研究条件の変遷を通観すると、私学助成の上昇期には、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減が進みますが、補助金の停滞・削減に伴い、これらの点において停滞・悪化が見られ、私学助成の重要性を浮き彫りにしています。同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、補助金の割合は昭和56年の約3割をピークに減少の一端をたどり、今日では1割程度にとどまっています。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

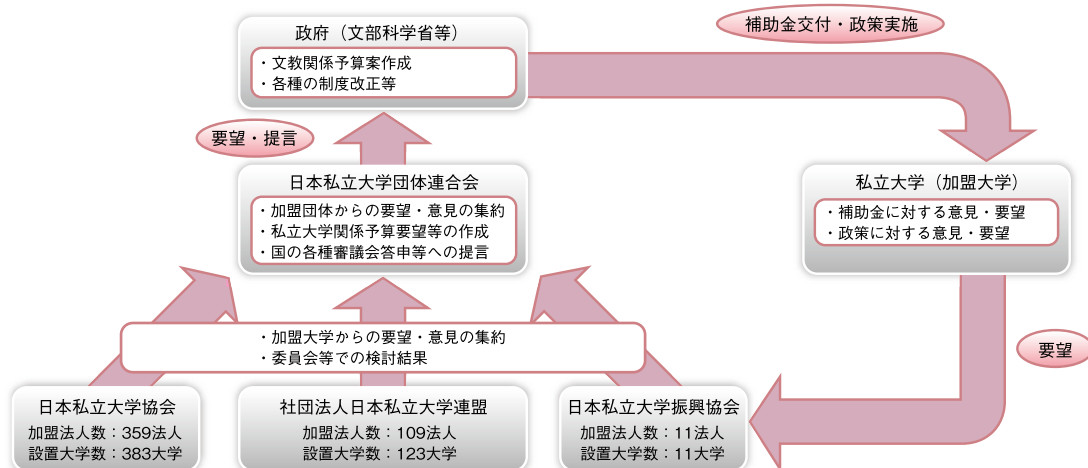
■日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体である日本私立大学協会、日本私立大学振興協会とともに、日本私立大学団体連合会（会長：清家 篤・慶應義塾塾長）を構成し、加盟団体相互の提携・協力により、私立大学における教育と研究の振興発展に寄与しています。

日本私立大学団体連合会に加盟する団体の会員法

人が設置する大学数は、わが国の全私立大学数の約9割（597大学中517大学〔平成23年3月31日現在〕）を占めており、国の高等教育政策への要請や私学助成の拡充に向けた要求などの私立大学全体にかかわる問題について、私立大学としての意思統一を図りつつ積極的な活動を展開しています。

日本私立大学団体連合会との連携による活動（私立大学関係政府予算要望活動を中心に）



■私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成23年度私立大学関係政府予算要望では、①私立大学への公財政支出拡充がわが国の持続的成長に不可欠、②大学の社会的機能の強化によるわが国の持続的成長の実現の2点を基本的考え方とし、その基本的考え方に基づいて、以下の六つの柱を立てました。

- ①私立大学経営の健全な発展のための支援
- ②私立大学学生の修学上の経済的負担軽減のための支援
- ③質の高い教育研究による人財育成への支援
- ④世界で活躍しうるグローバル人財の育成に対する支援
- ⑤地域活性化に資する取り組みへの支援
- ⑥科学・技術・情報通信立国に向けた研究基盤の充実にかかる支援

その上で、この六つの柱を実現するために必要な事項を要望項目として掲げ、日本私立大学団体連合会や全私学連合との連携のもと要望活動を展開しました。

とくに、要望項目のなかで最も重要な「私立大学等に対する基盤的経費等の拡充」については、以下の理念に基づいて重点的に関係機関等に訴え要望しました。

明日のわが国を創造する原動力は、高等教育の振興、 特に私立大学等の充実発展にある

- 大学教育の基盤整備と質的向上のための公財政支出の大幅拡充
- 大学教育にかかる教育費の経済的負担軽減のための措置の拡充
- 私立大学等の健全な発展と経営基盤強化のための基盤助成の拡充

[重点要望事項]

私立大学等に対する基盤的経費等の拡充

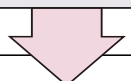
私立大学等における基盤的経費は、私立大学等の基盤であるとともに、国の基盤を確固たるものとするための経費です。世代を超えて増大し続ける国民の高等教育へのニーズに応えるべく、私立大学の永続性と健全性を担保するための基盤的経費等に対する支援の拡充は不可欠であり、その実現は国民の願いです。

1. 私立大学等経常費補助金(平成22年度予算額 3,221億8,200万円)
平成23年度概算要求額 3,329億3,200万円
(内訳) 一般補助 2,816億3,200万円(平成22年度予算額 2,119億6,800万円)
特別補助 513億円 (平成22年度予算額 1,102億1,400万円)
2. 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助(平成22年度予算額 74億4,500万円)
平成23年度概算要求額 74億8,800万円
3. 私立大学等研究設備等整備費補助(平成22年度予算額 42億400万円)
平成23年度概算要求額 38億6,900万円

■私立大学関係政府予算要望活動の経過

平成22年度は、連盟をはじめ私学関係団体において下記の日程で平成23年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望の実現に向けた要望活動等を展開しました。

予算要望活動 スケジュール(抜粋)

私学関係団体の動き				政府等の動き		
6月1日	日本私立大学連盟	理事会・総会において予算要求及び税制改正要望の基本方針等を了承				
6月3日	日本私立大学団体連合会	役員会・総会において「平成23年度私立大学関係政府予算に関する要望」及び「平成23年度私立大学関係税制改正要望」を了承				
				6月18日	政府	「新成長戦略―元気な日本復活のシナリオ」を閣議決定
				6月22日	政府	「財政運営戦略―国民の安心と希望のために」を閣議決定
7月13日	全私学連合	「平成23年度私立学校関係税制改正要望」を文部科学省に提出				
7月14日	日本私立大学団体連合会・国立大学協会	共同声明『「新成長戦略」の原動力は「強い大学」』発表(私学助成の概算要求枠の削減対象外要望ほか)				
				7月27日	政府	「平成23年度概算要求組換え基準について」を閣議決定
7月29日	全私学連合	「平成23年度私立学校関係政府予算に関する要望」を承認、文部科学省に提出				
			予算 税制改正要望 の実現活動展開	8月30日	政府	「経済対策の基本方針について」を決定(経済関係閣僚委員会)
				8月31日	文部科学省	「平成23年度概算要求」を財務省に提出
						「平成23年度税制改正要望」を政府税制調査会に提出
				9月10日	政府	「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」を閣議決定
				9月28日～10月19日	政府	「元気な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメント実施
				10月8日	政府	「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を閣議決定
10月26日	日本私立大学団体連合会	「声明」発表(概算要求・要望額の満額実現ほか)				
				10月27日～30日	行政刷新会議	「事業仕分け(第3弾)」(前半:特別会計)実施
				11月4日	政府	「元気な日本復活特別枠」要望に関するパブリックコメント結果公表
				11月15日～18日	行政刷新会議	「事業仕分け(第3弾)」(後半:再仕分け)実施
11月25日	日本私立大学団体連合会	「事業仕分け結果に対する緊急声明」発表				
				11月26日		「平成22年度補正予算」成立
12月1日	日本私立大学団体連合会等	「私立大学振興に関する緊急大会」開催		12月1日	政府	「元気な日本復活特別枠」要望に関する優先順位付け公表
				12月16日	政府	「平成23年度予算編成の基本方針」及び「平成23年度税制改正大綱」を閣議決定
				12月24日	政府	「平成23年度政府予算案」閣議決定
12月28日	日本私立大学団体連合会	拡大役員会において鈴木 寛文部科学副大臣から政府予算案の説明				
				3月29日		「平成23年度予算」成立



■7月14日
共同声明「『新成長戦略』の原動力は『強い大学』」発表の記者会見の様子

■「私立大学振興に関する緊急大会」の開催

私立大学関係政府予算に対する厳しい情勢から、日本私立大学団体連合会では、12月1日、全国の私立大学、私立短期大学及び私立高等専門学校関係者による「私立大学振興に関する緊急大会」を開催しました。

緊急大会には、文部科学省より笠 浩史文部科学大臣政務官、河村潤子高等教育局私学部長に臨席いただき、400人を超える関係者の出席を得て、また北海道から沖縄に所在する日本各地の私立大学とのテレビ会議を実現しました。

緊急大会では、各大学における厳しい状況について出席者から報告があった後、下記の「決議」を文部科学省の河村私学部長に手渡し、要望の実現を要請しました。



■12月1日
私立大学振興に関する緊急大会(会場:アルカディア市ヶ谷)

決 議

平成22年12月1日
日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

**明日のわが国を創造する原動力は、高等教育の振興、
特に私立大学等の充実発展にある。**

その礎を確固たるものとするため、構成団体に加盟する
私立大学等の総意として、特に以下の4点を強く訴える。

1. 私立大学等の永続性と健全性を担保するための基盤的経費である「私立大学等経常費補助金の一般補助(要求額:2,816億3,200万円)」の満額実現
2. 文部科学省の「元気な日本復活特別枠」を活用した平成23年度私立大学関係政府予算要望項目「私立大学等経常費補助金の特別補助(要望額:513億円)」の満額実現
3. 事業仕分け(第3弾)結果を見直し、国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業の継続実施、特に同事業における平成23年度私立大学関係政府予算額の確保
4. 平成23年度文部科学省税制改正要望事項(私立学校関係)の実現
 - 個人からの寄附の税額控除の導入(学校法人等)[所得税]
 - 寄附金控除の年末調整の対象化[所得税]
 - 個人住民税における寄附金控除の適用下限額の引き下げ[住民税]

■私立大学関係政府予算の概要

平成23年度私立大学関係政府予算(概要)は下記の通りとなりました。

とくに私立大学等経常費補助金については、一般補助と特別補助の抜本的な組み替えが行われ、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち共通的な取組みとして一般化した活動についても一般補助として支援することとされました。その結果、私立大学等経常費補助金に占める一般補助の割合は、平成3年度以来の高い比率(約88%)となりました。

私立大学関係政府予算

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度 予算額	平成 23 年度 予算額	対前年度 増減▲額	増減▲率 (%)
私立大学等の経常費に対する補助	322,182	320,922	▲ 1,260	▲ 0.4
1. 一般補助	211,968	281,169	69,201	32.6
2. 特別補助	110,214	39,753	▲ 70,461	▲ 63.9
私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助	7,445	6,585	▲ 860	▲ 11.6
私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助	4,204	3,696	▲ 508	▲ 12.1
私立学校施設高度化推進事業費補助(利子助成)	1,758	2,098	340	19.3
大学等奨学金事業の充実と健全性確保 〔他に財政融資資金(財投機関債含む)〕	132,245 [884,000]	125,821 [938,800]	▲ 6,424 [54,800]	▲ 4.9 [6.2]
国立大学・私立大学の授業料減免等の充実	23,603	27,391	3,788	16.0
国立大学の授業料減免等の拡大	19,603	22,522	2,919	14.9
私立大学授業料減免等補助の拡充〔再掲〕	4,000	4,869	869	21.7
国公立大学を通じた教育研究水準向上に向けた改革の支援	46,647	37,848	▲ 8,799	▲ 18.9
1. 世界的なリーディング大学院の構築	26,474	27,576	1,102	4.2
2. 大学教育の質の向上と学生の就職支援等の充実	20,173	10,272	▲ 9,901	▲ 49.1
高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	6,843	6,373	▲ 470	▲ 6.9
1. 高度医療人材養成機能の充実	4,580	4,307	▲ 273	▲ 6.0
2. 大学病院の機能強化	2,263	2,066	▲ 197	▲ 8.7
大学のアジア・米国等への展開力の強化	3,799	5,194	1,395	36.7
学生の双方向交流の推進	35,544	34,245	▲ 1,299	▲ 3.7
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業(計画額) 〔財政融資資金(財投機関債含む)〕	90,000 [40,600]	77,000 [35,700]	▲ 13,000 [▲ 4,900]	▲ 14.4 [▲ 12.1]

(備考)「対前年度増減▲額」及び「増減▲率(%)」は「平成22年度予算額」に対する「平成23年度予算額」の金額及び割合。一部の項目については主な事項を掲載したため、内訳と合計額は必ずしも一致しない。



■吉田副幹事長に要望を手渡す白井会長(当時)



■西岡議員に要請

■適正な就職活動の環境整備を目指した対外的活動

連盟の学生委員会では、毎年、日本私立大学団体連合会の就職問題委員会と連携して、日本経済団体連合会（以下『日本経団連』という）に対し、新規卒卒者の採用活動の問題点や課題について、私立大学の意見発信を行っています。

【平成23年度卒業予定者にかかる動き】

平成22年度は、9月6日、大学等関係団体[就職問題懇談会:日本私立大学団体連合会、国立大学協会、公立大学協会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会、日本私立高等専門学校協会の八つの団体から派遣されるメンバーで構成]と企業側団体[日本経団連]のそれぞれの関係者で構成される就職採用情報交換連絡会議が開催され、大学側は「申合せ(案)」を、企業側は「倫理憲章(案)」を持ち寄り、相互にその内容を確認、基本合意しました。その後、9月14日の日本経団連理事会において企業側の「倫理憲章」が決定されたことを受け、文部科学省より、文部科学大臣政務官名による同日付文書をもって、全国の国公立大学学長宛に「平成23年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について(通知)」が発出されました。加えて、10月4日には、文部科学大臣が日本商工会議所会頭、日本経団連会長に「就職活動の早期化には歯止めが必要」と要請するとともに、10月8日には、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業省連名による「新規学校卒業者等の採用に関する要請書」により、主要経済団体の長に①新規学校卒業者及び未就職卒業者のための採用枠の拡大、②追加求人への提出、③少なくとも大学及び高等学校等卒業後3年以内の未就職卒業者の新卒枠での応募受付への努力を要請するとともに、企業、学生双方にメリットをもたらす就職・採用活動の実現のための早期の採用選考活動の抑制へのこれまで以上の取り組みを要請しました。

【平成24年度以降卒業予定者にかかる動き】

<企業側の動き>

一方、企業側においても、10月6日に社団法人日本貿易会が「新卒者の採用活動の見直しについて」により、採用活動の見直しに取り組むことを公表しました。また、10月14日に日本就職情報出版懇話会、12月15日に日本製薬工業協会、1月21日に経済同友会、2月2日に日本商工会議所がそれぞれ新卒者の採用活動についての考え方を表明しました。

こうしたなか、日本経団連では、『倫理憲章』の見直しに関連して、平成23年1月12日に「新卒者の採用選考活動の在り方について」をとりまとめ公表しました。そ

の内容は、①2013年4月入社予定者の日本国内の大学・大学院に在籍する学生を対象とする採用選考活動から、広報活動について、自社の採用サイトあるいは就職情報会社の運営するサイトで学生の登録を受け付けるプレントリーを起点とし、その開始日を学部3年／修士1年次の【12月1日】と定める。併せて、【12月1日】より前においては、大学が行う学内セミナー等への参加も自粛する。他方、選考活動については、現行通り、その開始日を学部4年／修士2年次の【4月1日】以降とし、具体的な期日を『倫理憲章』に明記する、②海外留学生や、未就職卒業者への対応を図るため、通年採用や夏期・冬季採用等の実施、既卒者への採用選考機会の提供(大学側の配慮要請を含む)のような多様な採用機会の提供に努めることを新たに『倫理憲章』上に明記するなどとしています。

<大学側の対応>

これを受け連盟では、白井克彦会長名によるコメントを公表し、就職・採用活動の早期化・長期化の改善に向けた着実な一歩であるものの、教育現場としては2月15日以降とすること、及び採用活動は8月1日以降とすることが極めて重要であるとして、引き続きの検討を要望しました。また、今回の決定が「採用広報活動」にかかる取り組みであることに関連して、早期化・長期化の要因である「採用選考活動」についても改善を図るとともに、①求める人材像の明確化と発信、②採用決定プロセスの透明性の向上、③大学での学習歴等を踏まえた人物本位の採用の徹底、④大学等新卒者の就業機会の拡大、⑤新卒要件の緩和の実現のため、産業界等が一体となって今後も引き続きより一層の検討を要請しました。

また、1月31日には、日本私立大学団体連合会の白井克彦会長が、日本経団連、文部科学省を訪問し、「学生の就職・採用活動の早期化・長期化の改善に向けた日本経済団体連合会の取り組み(「倫理憲章」の見直し)について」に基づき、大学教育の質向上を図り、学生の健全な修学環境の保障を図るためには、年間の学事日程を踏まえた採用選考活動が不可欠であることから、広報活動については後期試験終了後の3月1日以降とすること、及び選考活動については夏期休暇期間となる8月1日以降とすることが極めて重要である。わが国の成長・発展の担い手となる若者の活力が失われることのないよう、早期化・長期化の要因である『採用選考活動』について改善を図るとともに、併せて、①求める人材

像の明確化と発信、②採用決定プロセスの透明性の向上、③大学での学習歴等を踏まえた人物本位の採用の徹底、④大学等新卒者の就業機会の拡大、⑤新卒要件の緩和の実現のため、産業界等が一体となって今後も引き続きより一層ご尽力をいただけるよう期待している、といった旨の意見を交換しました。

その後、2月2日には公立大学協会が、2月3日には国立大学協会が新卒者の採用活動についての考え方を表明し、2月16日には、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣が、①採用枠拡大の検討による新卒者の採用、②卒業後3年以内の卒業者に対する新卒枠での応募受付の取り組み継続、③学事日程に影響を及ぼさない採用活動の検討及び配慮、を内容とする「新規学校卒業予定者等の採用に関する要請書」を主要経済団体の長に要請しました。

【企業側「倫理憲章」の見直しと大学側の対応】

そうしたなか、企業側から、平成24年度の就職・採用活動にかかる「倫理憲章」の改定案が提示され、3月9日の大学等関係団体、企業側団体による第2回就職採用情報交換連絡会議で、「倫理憲章」改定案について協議しました。日本経団連では3月15日に「採用選考に関する企業の倫理憲章(改定)」及び「大学卒業予定者・大学院修士課程修了予定者等の採用選考に関する企業の倫理憲章の理解を深めるための参考資料」を公表し、①インターネット等を通じた不特定多数向けの情報発信以外の広報活動については、卒業・修了学年前年の12月1日以降に開始する。それ以前は、大学が行う学内セミナー等への参加も自粛する。また、広報活動の実施にあたっては、学事日程に十分配慮する、②面接等実質的な選考活動については、卒業・修了学年の4月1日以降に開始する、③12月1日以降の広報活動の実施に当たっては、当該活動への参加の有無がその後の選考に影響しないものであることを学生に明示する、④海外留学生や、未就職卒業生への対応を図るため、通年採用や夏季・秋季採用等を実施するなど、多

様な採用選考機会の提供に努めることとされました。

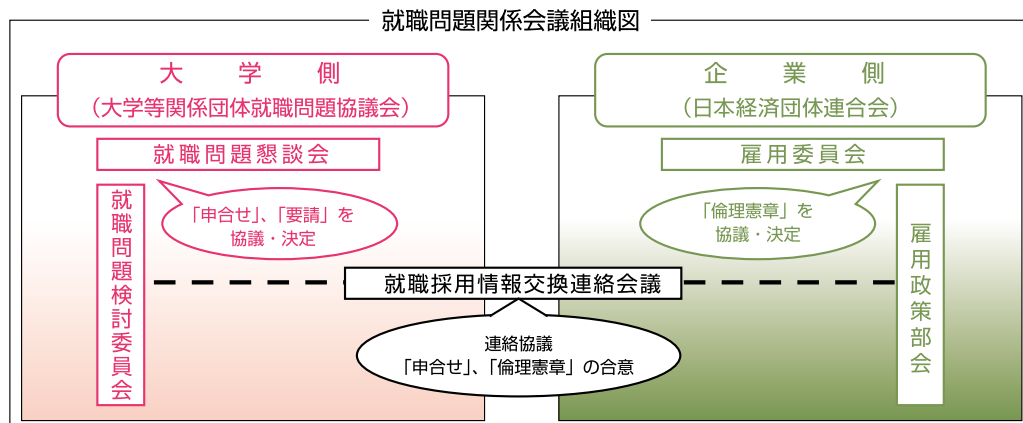
これを受けて大学側は、濱口道成就職問題懇談会座長が、談話「(社)日本経団連の「倫理憲章」の決定について」を公表するとともに、3月17日には就職問題懇談会が、企業等代表者及び経済・業界団体代表者宛の「平成24年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請」を発出しました。

なお、政府等では、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、日本経団連の共同事務局のもと「新卒者等の就職採用活動に関する懇話会」を設置し、就職・採用活動に関する課題の現状把握、大学と企業等関係者による意見交換を目的として、11月22日と平成23年2月16日に開催しました。

【東日本大震災への対応について】

3月11日に発生した東日本大震災を受け、日本経団連では、3月15日並びに22日、2012年入社対象者の採用選考活動について、被災地域等における学生の採用選考について、各社の状況に応じての最大限柔軟な対応を会員企業に要請しました。また、政府では、3月22日に文部科学大臣、厚生労働大臣連名により「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震により被害を受けた新卒者等への配慮に関する要請書」を258団体の主要経済団体の長に発し、就職情報提供会社に対しては、インターネットの就職情報サイトで、震災の影響を受けた学生等を積極採用する企業の特集を組むなどの協力を要請しました。

一方、連盟では、3月28日に清家篤会長名により、文部科学大臣、厚生労働大臣、日本経団連をはじめとする五つの経済団体等に要請文を発出し、平成23(2011)年度新卒者の採用内定取消しの回避、並びに平成24(2012)年度新卒者の採用活動の一時中断等について要請するとともに、3月29日には日本私立大学団体連合会でも「声明」をとりまとめ、文部科学省記者クラブへの資料提供などにより公表しました。



■収支計算書(総括表)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。
ここでは、平成22年度収支計算書(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の主な内容を説明します。

I. 事業活動収支の部

(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差異
1. 事業活動収入	422,520	418,052	4,468
①会費等収入	395,227	393,873	1,354
会費収入	355,856	354,382	1,474
入会金収入	1,000	1,000	0
分担金収入	38,371	38,491	△ 120
②事業収入	23,033	21,005	2,028
③雑収入	4,260	3,174	1,086
2. 事業活動支出	417,180	349,924	67,256
①事業費支出	339,081	286,933	52,148
給料・諸給等支出	152,803	153,710	△ 907
退職金支出	0	1,197	△ 1,197
印刷製本費支出	23,007	19,813	3,194
通信運搬費支出	8,315	5,015	3,300
旅費交通費支出	5,282	4,344	938
消耗品費支出	3,111	2,280	831
修繕費支出	1,225	1,057	168
委託費支出	24,846	22,483	2,363
報酬手数料支出	13,420	8,879	4,541
賃借料支出	5,125	5,125	0
会議費支出	31,759	18,165	13,594
委員出席手当支出	4,372	2,849	1,523
委員交通費支出	22,644	11,426	11,218
資料費支出	1,864	1,142	722
参加者滞在費支出	3,300	2,726	574
私学会館維持費支出	4,933	4,932	1
光熱水費支出	1,282	1,413	△ 131
雑支出	2,051	2,280	△ 229
研修福祉会拠出金支出	18,242	6,736	11,506
連合会会費支出	11,500	11,363	138
②管理費支出	78,099	62,991	15,108
役員報酬支出	5,100	4,888	212
給料・諸給等支出	26,590	25,027	1,563
印刷製本費支出	3,121	2,155	966
通信運搬費支出	1,376	1,102	274
旅費交通費支出	668	635	33
消耗品費支出	12	28	△ 16
修繕費支出	190	154	36
委託費支出	9,327	8,214	1,113
報酬手数料支出	2,691	2,720	△ 29
会議費支出	5,926	5,099	827
委員出席手当支出	0	27	△ 27
委員交通費支出	0	36	△ 36
役員交通費支出	10,382	6,376	4,006
資料費支出	352	194	158
備品費支出	582	531	51
福利厚生費支出	2,100	1,641	459
租税公課等支出	1,346	1,028	318
雑支出	1,336	1,676	△ 340
対外活動対策費支出	6,000	1,427	4,573
渉外費支出	1,000	31	969
事業活動収支差額	5,340	68,128	△ 62,788

会費収入の算定基礎は以下のとおりです。
法人 109法人 (@1,380,000円)
学部昼間 529学部 (@161,800円)
夜間 11学部 (@80,900円)
学部昼間 810,276人 (@144円)
夜間 8,870人 (@72円)
161,800円 (大学院のみ設置の研究科会費)

分担金の算定基礎は以下のとおりです。
学生一人当たり単価〔①文科系(@60円)、②理工系(@70円)、③医歯系(@500円)〕×収容定員

『大学時報』協賛協力金、参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)の参加費収入です。

預金利息、東部地区金曜会・人事担当第三部会の業務委託料等です。

年度途中において職員の退職に伴い発生しました。

当初予定されていた参加型会合(協議会等)の開催が見送られたこと、各委員会の開催回数を絞ったこと、東日本大震災に伴い各種会議の開催を見合わせたこと等により、大きな差異が生じました。

私学研修福祉会からの助成金が当初予算より大幅に増額となったため、大きな差異が生じました。
詳細は、33頁のコメントをご参照ください。

日本私立大学団体連合会の会費(団体分担金)支出です。

東日本大震災に伴い理事会が中止されたこと、各回の出欠状況により発生する差異が積み上がった結果、差異が生じました。

日本私立大学団体連合会を中心として対策活動を展開したため、支出が抑えられました。

Ⅱ. 投資活動収支の部

科 目	予算額	決算額	差異
1. 投資活動収入	20,305	40,051	△ 19,746
①特定資産取崩収入	0	1,197	△ 1,197
退職給付引当資産取崩収入	0	1,197	△ 1,197
②投資有価証券売却収入	20,000	19,992	8
③投資有価証券振替収入	0	18,558	△ 18,558
④厚生資金貸付金回収収入	305	305	0
2. 投資活動支出	48,176	48,040	136
①特定資産取得支出	28,176	28,040	136
別館建設引当資産取得支出	10,000	10,000	0
退職給付引当資産取得支出	8,176	8,040	136
特定基金資産取得支出	10,000	10,000	0
②投資有価証券取得支出	20,000	20,000	0
投資活動収支差額	△ 27,871	△ 7,989	△ 19,882

国債の満期償還に伴い、新たに買入れをしました。

貸借対照表(35頁)「(3)その他固定資産」の「投資有価証券」を「特定基金会計」及び「私学会館別館建設資金」へ各1,000万円の繰り入れに充当し、「投資有価証券振替収入」として資産の振替を行いました。

Ⅲ. 財務活動収支の部

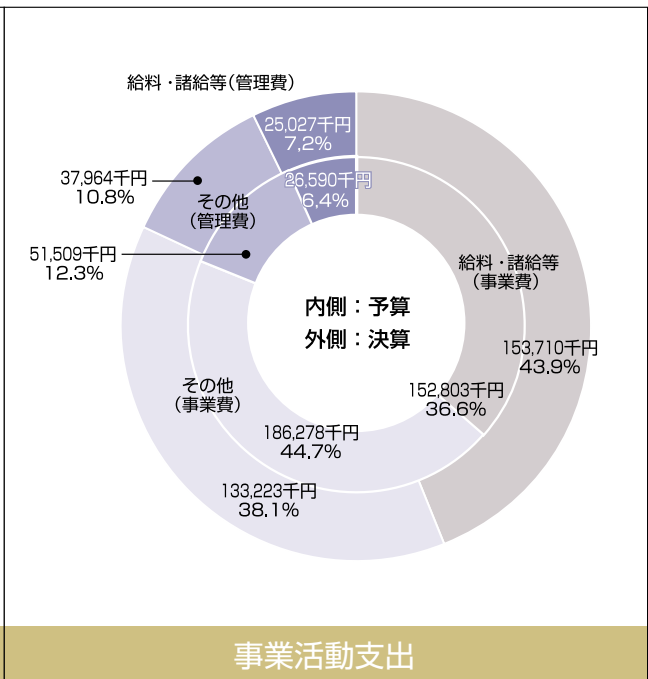
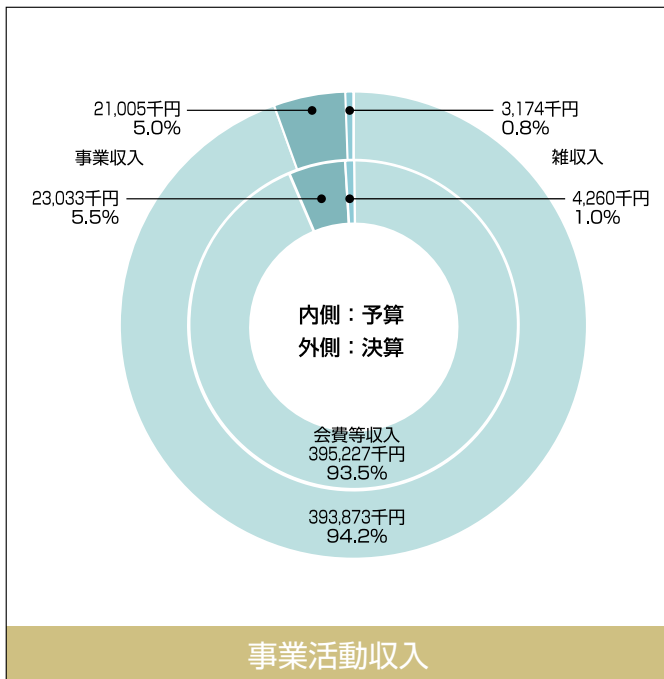
科 目	予算額	決算額	差異
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

Ⅳ. 予備費支出	19,346	0	19,346
----------	--------	---	--------

当期収支差額	△ 41,877	60,139	△ 102,017
前期繰越収支差額	198,688	196,827	1,861
次期繰越収支差額	156,811	256,967	△ 100,156

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

過去4年にわたる決算分析を行った結果、平成20年度・平成21年度は、前年度比で大きく執行額が減少したため、これに伴う次期繰越収支差額が増額し、正味財産が増加することとなりました。平成22年度は、事業活動支出が増額に転じ、当期収支差額が減少することとなりました。今後は、より一層の収支均衡と、ここで得られた財産を適切かつ有効活用し、事業内容の充実・質の向上を図ることによって、加盟大学の皆様に還元したいと考えています。



■正味財産増減計算書（総括表）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

ここでは、平成22年度正味財産増減計算書（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の主な内容を説明します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

（単位：千円）

科 目	22 年度	21 年度	増 減
(1) 経常収益	418,052	421,777	△ 3,725
①受取会費等	393,873	391,471	2,403
受取会費	354,382	348,676	5,707
受取入会金	1,000	1,000	0
受取分担金	38,491	41,795	△ 3,304
②事業収益	21,005	26,933	△ 5,928
③雑収益	3,174	3,373	△ 199
(2) 経常費用	359,696	344,251	15,445
①事業費	295,303	260,077	35,226
給料・諸給等	153,710	144,404	9,306
退職給付費用	6,638	15,290	△ 8,652
印刷製本費	19,813	19,251	562
通信運搬費	5,015	4,724	291
旅費交通費	4,344	3,273	1,071
消耗品費	2,280	1,566	714
修繕費	1,057	1,294	△ 238
委託費	22,483	12,622	9,861
報酬手数料	8,879	8,509	370
賃借料	5,125	5,018	107
会議費	18,165	18,889	△ 724
委員出席手当	2,849	—	2,849
委員交通費	11,426	9,175	2,251
資料費	1,142	991	151
参加者滞在費	2,726	1,989	737
私学会館維持費	4,932	4,932	0
光熱水費	1,413	1,379	34
減価償却費	2,929	2,933	△ 5
雑費	2,280	1,025	1,254
研修福祉会拠出金	6,736	2,811	3,925
連合会会費	11,363	—	11,363
②管理費	64,393	84,174	△ 19,782
役員報酬	4,888	4,665	223
給料・諸給等	25,027	20,761	4,266
退職給付費用	1,402	—	1,402
印刷製本費	2,155	2,249	△ 94
通信運搬費	1,102	1,075	27
旅費交通費	635	321	314
消耗品費	28	12	17
修繕費	154	76	79
委託費	8,214	3,741	4,473
報酬手数料	2,720	4,977	△ 2,256
会議費	5,099	10,650	△ 5,552
委員出席手当	27	—	27
委員交通費	36	—	36
役員交通費	6,376	—	6,376
資料費	194	118	76
備品費	531	947	△ 416
福利厚生費	1,641	1,676	△ 35
租税公課等	1,028	662	367
雑費	1,676	19,394	△ 17,718
団体負担金	—	11,363	△ 11,363
対外活動対策費	1,427	1,288	139
渉外費	31	201	△ 170
当期経常増減額	58,356	77,526	△ 19,169

「正味財産増減計算書」は、一部を除いて「収支計算書」と同様の金額を示しています。「収支計算書」が収入・支出を予算・決算対比で示しているのに対し、「正味財産増減計算書」は収益・費用を当年度・前年度対比で示しています。そのため「収支計算書」にはあられない、「退職給付費用」、「減価償却費」等が発生します。なお、「収支計算書」において説明できなかった科目に関しても説明を付記しました。

平成21年度までは事業費に計上していましたが、平成22年度から事業費・管理費別に計上しました。

参加費徴収型事業（協力研修事業を除く）においては、合宿型会合において情報交換等をかねた懇親会を開催することがあります。参加費の中で賄うことが難しいと判断される場合、事業運営において有意義なコミュニケーションを図る場を創出するため、不足する費用を支出しています。

財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び助成金によって運営されています（私学研修福祉会口座で管理）。助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給される助成金の金額が変動すること、また参加費と助成金だけでは事業運営に要する費用を賄うことが難しいため、「拠出金」という形式で、不足する費用を連盟が負担しています。なお、平成22年度の『協力研修事業』の支出金額に対する収入の内訳は以下のとおりです。

支出金額	41,466千円
収入金額〔内訳〕	
①参加費（参加大学負担額）	21,360千円
②私学研修福祉会助成金	13,370千円
③拠出金（当連盟負担額）	6,736千円

日本私立大学団体連合会の会費（団体負担金）は、平成21年度までは管理費に「団体負担金」として計上していましたが、「事業の目的のために要する費用」（「公益法人会計基準」の運用指針より）に該当するものと判断し、平成22年度から「連合会会費」と科目を改め、事業費に計上しました。

2. 経常外増減の部

科 目	22 年度	21 年度	増 減
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	58,356	77,526	△ 19,169
一般正味財産期首残高	435,147	357,621	77,526
一般正味財産期末残高	493,503	435,147	58,356

Ⅱ. 指定正味財産増減の部

科 目	22 年度	21 年度	増 減
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—

Ⅲ. 正味財産期末残高	493,503	435,147	58,356
-------------	---------	---------	--------

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

平成23年度以降の会費について

第185回秋季定例総会（平成21年11月24日）において、平成22年度から「分担金」を廃止し、その相当額を「会費」に加算して負担願うことが承認されました。平成23年度以降の会費については、平成21年度における会費等収入総額及び分担金収入総額を参考として、以下の通りとなりました。

<平成22年度会費の単価>

会費区分	単 価
法人当たり会費	@ 1,380,000 円
学部当たり 会費	昼間 @ 161,800 円 夜間 @ 80,900 円
学生当たり 会費	昼間 @ 144 円 夜間 @ 72 円

<平成23年度以降の会費の単価>

会費区分	単 価
法人当たり会費	@ 1,380,000 円
学部当たり 会費	昼間 @ 160,000 円 夜間 @ 80,000 円
学生当たり 会費	昼間 @ 200 円 夜間 @ 100 円

参考：学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人あたりの 会費平均額
～ 1,000人	1,700,000円
1,001人～ 2,000人	2,000,000円
2,001人～ 3,000人	2,300,000円
3,001人～ 5,000人	2,700,000円
5,001人～10,000人	3,700,000円
10,001人～20,000人	5,400,000円
20,001人～	9,300,000円

貸借対照表(総括表)

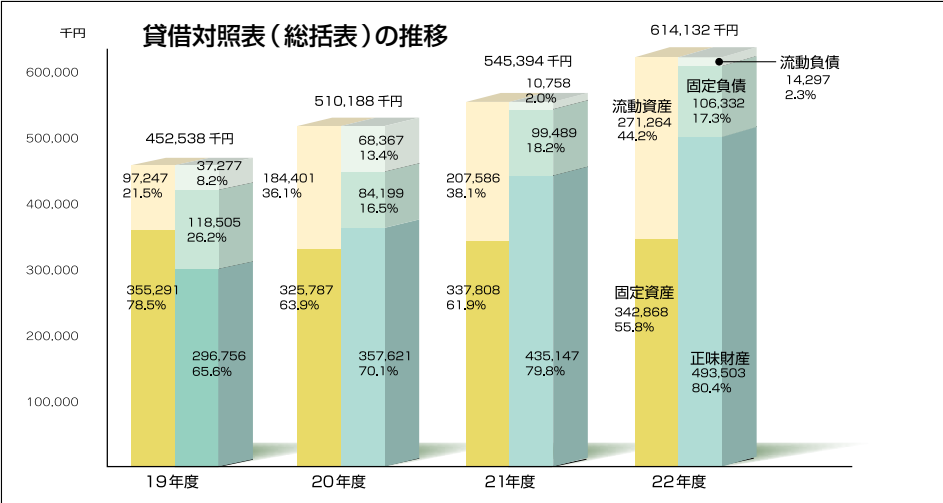
平成22年度貸借対照表(平成23年 3月31日現在)の主な内容を説明します。

(単位：千円)

科 目	22 年度	21 年度	増減
1. 流動資産	271,264	207,586	63,678
現金預金	270,201	206,972	63,228
未収金	41	—	41
前払金	979	—	979
仮払金	43	613	△ 571
2. 固定資産	342,868	337,808	5,060
(1) 基本財産	8,500	8,500	0
定期預金	8,500	8,500	0
(2) 特定資産	286,332	259,489	26,843
特定基金引当資産	90,000	80,000	10,000
退職給付引当資産	106,332	99,489	6,843
私学会館別館建設資金引当資産	90,000	80,000	10,000
(3) その他固定資産	48,036	69,819	△ 21,783
造作	4,738	5,736	△ 998
備品	2,593	4,524	△ 1,931
電話加入権	798	798	0
投資有価証券	39,908	58,458	△ 18,550
厚生資金貸付金	—	305	△ 305
資産の部合計	614,132	545,394	68,738
1. 流動負債	14,297	10,758	3,538
未払金	10,095	2,756	7,339
前受金	1,830	115	1,715
預り金	2,372	7,888	△ 5,516
2. 固定負債	106,332	99,489	6,843
退職給付引当金	106,332	99,489	6,843
負債の部合計	120,629	110,248	10,382
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	493,503	435,147	58,356
(うち基本財産への充当額)	(8,500)	(8,500)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(180,000)	(160,000)	(20,000)
正味財産の部合計	493,503	435,147	58,356
負債及び正味財産の部合計	614,132	545,394	68,738

「投資有価証券」を「特定基金会計」及び「私学会館別館建設資金」の各1,000万円の繰り入れに充当し、資産の振替を行いました(32頁「収支計算書」参照)。その結果、「特定基金引当資産」及び「私学会館別館引当資産」が前年度比で各1,000万円増額となり、「投資有価証券」が減額となっています。なお、今後もこの方針に基づく繰入を継続していくこととしています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



■財産目録

平成22年度財産目録(平成23年3月31日現在)の主な内容を説明します。

(単位：千円)	
科 目	金額
1. 流動資産	271,264
現金預金	270,201
未収金 大学時報(平成22年度分)等	41
前払金 会場費	979
仮払金 スイカ未使用分等	43
2. 固定資産	342,868
(1) 基本財産	8,500
定期預金	8,500
(2) 特定資産	286,332
特定基金引当資産	90,000
退職給付引当資産	106,332
私学会館別館建設資金引当資産	90,000
(3) その他固定資産	48,036
造作 3F会議室改装工事費	4,738
備品 移動式書庫・会議テーブル等	2,593
電話加入権	798
投資有価証券	39,908
資産の部合計	614,132
1. 流動負債	14,297
未払金 平成22年度消費税、委託費等	10,095
前受金 平成23年度分大学時報協力協賛金	1,830
預り金	2,372
2. 固定負債	106,332
退職給付引当金	106,332
負債の部合計	120,629
正味財産	493,503

「特定基金規程」に基づく引当資産です。

「私学会館別館建設資金積立資産規程」に基づく引当資産です。

国債、公債で構成されています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

監事監査報告書

平成23年5月24日

社団法人日本私立大学連盟
会 長 清 家 篤 殿

社団法人日本私立大学連盟
監 事 福 井 憲 彦 印
監 事 市 川 太 一 印
監 事 日 高 義 博 印

私たちは、社団法人日本私立大学連盟定款第20条(職務)及び同監事監査規程第14条(監査)の規定に基づき、社団法人日本私立大学連盟の平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び総会に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、社団法人日本私立大学連盟の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、帳簿、伝票等の証憑書類及び財産が適正に整備されており、決算報告書どおり相違のないこと、また理事の業務執行の状況並びに財産に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないことを監事3名は認めました。

■先進諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

	大学数	国公立 (州立)	私立	私立大学 の割合
日本 (2010 年)	778	181	597	76.7%
アメリカ (2007 年)	2,675	653	2,022	75.6%
イギリス (2007 年)	165	164	1	0.6%
フランス (2008 年)	92	79	13	14.1%
ドイツ (2008 年)	175	—	—	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成 23 年版)

2. 大学(高等教育)進学率及び人口千人当たり高等教育在学者数の推移

		2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
日本	進学率	52.3%	53.2%	54.6%	56.2%	57.2%	57.8%
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	23.5	23.4	23.4	23.3	23.3	23.6
アメリカ	進学率	53.2%	53.1%	53.9%	—	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	36.5	36.7	37.4	—	—	—
イギリス	進学率	62.6%	59.2%	62.5%	—	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	24.9	25.0	25.3	—	—	—
フランス	進学率	約 41%	約 41%	約 40%	約 40%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	36.6	36.0	35.4	35.5	—	—
ドイツ	進学率	24.8%	23.4%	23.6%	25.3%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	24.1	24.0	23.6	24.7	—	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成 23 年版)

※「高等教育進学率」について

進学率は、各国の【高等教育機関入学者数】を【該当年齢】人口で除して算出されている。

○日 本

【高等教育機関入学者】大学学部・短期大学本科入学者及び高等専門学校第4学年の在学者。該当年齢以外の入学者を含む。【該当年齢】18歳

○アメリカ

【高等教育機関入学者】2年制大学と4年制大学の入学者(非学位取得課程化を含む)のうちフルタイム(通常の修業年限内に所定の科目について一定の単位数を取得する修学形体)学生の合計。該当年齢以外の入学者を含む。【該当年齢】18歳

○イギリス

【高等教育機関入学者】大学、高等教育カレッジの第1学位及び非学位課程及び継続教育機関の高等教育課程の第1学年の在学者数の合計のうちフルタイム(全日の学習を前提とするコース)学生。該当年齢以外の入学者及び留学生を含む。【該当年齢】18歳

○フランス

【高等教育機関入学者】大学、技術短期大学部、リセ付設グランゼコール準備級、リセ付設中級技術者養成課程、一部のグランゼコール等の高等教育機関の入学者。【該当年齢】18歳

○ドイツ

【高等教育機関入学者】高等専門学校は含まない。【該当年齢】19歳

3. 教員一人当たり学生数(2008年)及び大学教員数

(人)

	教員一人当たり学生数		大学教員数
	全高等教育機関	大学	
日本	10.4	11.8	364,764
アメリカ	15.0	—	703,463
イギリス	16.9	—	116,490
フランス	16.2	16.1	56,876
ドイツ	11.5	11.5	222,916

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成23年版)

※「大学教員数」について

- 日本
大学の本務教員数、兼務教員数、教務系職員数の合計(2010年)
- アメリカ
すべての高等教育機関の教員数(2007年)
- イギリス
大学及び高等教育カレッジの教員数(2007年)
- フランス
国立大学の数値。大学付設の技術短期大学部及び大学院を含みグランゼコール、リセ付設グランゼコール準備級等を含まない。フルタイムのみ。海外県を含む。(2008年)
- ドイツ
大学の本務教員数と兼務教員数の合計(2008年)

4. 国内総生産(GDP)に対する学校教育(高等教育)費にかかる公財政支出の比率

(%)

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
日本	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
アメリカ	1.2	1.0	1.0	1.0	1.0
OECD 各国平均	1.1	1.0	1.1	1.1	1.0

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

※「学校教育費」について

教育段階に含まれる支出であり、学校教育機関にかかる支出と学校以外の教育機関にかかる支出の両方を含み、教育行政費を含む。社会教育、スポーツ、青少年活動の経費を含まない(ただし、学校教育と同様のカリキュラムを提供する成人教育を含む)。また、研究費を含み、大学付属病院の経費を含まない。

※「公財政支出」について

国及び地方政府が支出した教育費で、学校のために直接支出された経費のほか、学生に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等への補助金を含む。ただし、給与奨学金は授業料などとして学校に支払われた金額のみ計上。

5. 学生一人当たり学校教育(高等教育)費

(米ドル)

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
日本	11,556	12,193	12,326	13,418	14,201
アメリカ	24,074	22,476	24,370	25,109	27,010
OECD 各国平均	11,254	11,100	11,512	12,336	12,907

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

※学生1人当たり学校教育費は、高等教育機関の総支出を、フルタイム換算した在学者数で除することで算出されている。

※学生の生活費に充当される奨学金は含まれていない。

※在学者数には、フルタイム換算したパートタイム在学者を含む。フルタイム換算率は各国がそれぞれ設定する。

※1人当たり学校教育費は、各国通貨による算定結果を米ドル換算したもの。

6. 教育支出の公私負担割合(2007年)

(1) 全教育段階

(%)

	公財政	私費負担(全体)	私費負担(家計)
日本	66.7	33.3	21.7
アメリカ	66.1	33.9	19.9
イギリス	69.5	30.5	20.1
フランス	91.0	9.0	7.1
ドイツ	85.4	14.6	—
OECD 各国平均	82.6	17.4	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成23年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(全体)	私費負担(家計)
日本	32.5	67.5	51.1
アメリカ	31.6	68.4	34.2
イギリス	35.8	64.2	52.0
フランス	84.5	15.5	10.3
ドイツ	84.7	15.3	—
OECD 各国平均	69.1	30.9	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成23年版)

■国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 国公私別大学・学部研究科数の推移

		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
大学数	国立大学	87	87	86	86	86
	公立大学	89	89	90	92	95
	私立大学	568	580	589	595	597
	連盟加盟大学	124	126	124	122	123
	私立大学の割合	76.3%	76.7%	77.0%	77.0%	76.7%
学部数	国立大学	434	430	440	434	434
	公立大学	208	207	207	221	223
	私立大学	1,636	1,662	1,727	1,780	1,822
	連盟加盟大学	521	537	557	577	602
	私立大学の割合	71.8%	72.3%	72.7%	73.1%	73.5%
研究科数	国立大学	837	864	885	885	897
	公立大学	302	301	305	328	321
	私立大学	1,835	1,889	1,934	1,981	2,024
	連盟加盟大学	500	503	519	532	557
	私立大学の割合	61.7%	61.9%	61.9%	62.0%	62.4%

※「研究科数」は、修士課程（修士、博士前期）、博士課程（博士後期、一貫制）、専門職学位課程の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」（各年度版）
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査（高等教育機関編）」（各年度版）

(2) 国公私別学生数・教員数・職員数

		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
学生数	国立大学	628,947	627,402	623,811	621,800	625,048
	全体に占める割合	22.0%	22.2%	22.0%	21.8%	21.6%
	公立大学	127,872	129,592	131,970	136,913	142,523
	全体に占める割合	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%	4.9%
	私立大学	2,102,393	2,071,714	2,080,346	2,087,195	2,119,843
	全体に占める割合	73.5%	73.2%	73.4%	73.3%	73.4%
	連盟加盟大学	975,930	981,627	991,929	1,002,050	1,021,582
	私立大学に占める割合	46.4%	47.4%	47.7%	48.0%	48.2%
教員数	国立大学	60,712	60,991	61,019	61,246	61,689
	全体に占める割合	36.9%	36.4%	35.9%	35.6%	35.4%
	公立大学	11,743	11,786	12,073	12,402	12,646
	全体に占める割合	7.1%	7.0%	7.1%	7.2%	7.3%
	私立大学	92,018	94,859	96,822	98,391	100,068
	全体に占める割合	55.9%	56.6%	57.0%	57.2%	57.4%
	連盟加盟大学	36,958	36,324	37,009	38,383	39,146
	私立大学に占める割合	40.2%	38.3%	38.2%	39.0%	39.1%
職員数	国立大学	57,448	60,205	62,132	63,428	64,974
	全体に占める割合	31.4%	31.9%	31.8%	31.7%	31.9%
	公立大学	12,134	12,071	12,380	12,763	12,965
	全体に占める割合	6.6%	6.4%	6.3%	6.4%	6.4%
	私立大学	113,380	116,600	120,863	123,968	125,450
	全体に占める割合	62.0%	61.7%	61.9%	61.9%	61.7%
	連盟加盟大学	18,200	17,700	17,368	17,838	18,025
	私立大学に占める割合	16.1%	15.2%	14.4%	14.4%	14.4%

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他（聴講生、選科生、研究生等）の学生数の合計。

※「教員数」「職員数」は、本務者の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」（各年度版）
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査（高等教育機関編）」（各年度版）

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

区 分	大学・短期大学等への 現 役 進 学 率			大学・短期大学の通信教育部への 進学者を除く			大学(学部)・短期大学(本科) への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1990 年	30.6	23.8	37.3	30.5	23.8	37.2	36.3	35.2	37.4
1995 年	37.6	29.7	45.4	37.5	29.6	45.4	45.2	42.9	47.6
2000 年	45.1	42.6	47.6	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7
2006 年	49.4	48.1	50.6	49.3	48.1	50.6	52.3	53.7	51.0
2007 年	51.2	50.0	52.5	51.2	49.9	52.4	53.7	54.9	52.5
2008 年	52.9	51.4	54.4	52.8	51.4	54.3	55.3	56.5	54.1
2009 年	53.9	52.3	55.6	53.9	52.3	55.5	56.2	57.2	55.3
2010 年	54.3	52.8	56.0	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部・短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の都道府県別現役大学等進学率の推移

(%)

	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年		2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
北海道	38.0	38.4	40.4	41.3	41.1	京 都	61.3	63.0	64.6	65.8	67.0
青 森	38.2	39.9	41.7	42.3	42.7	大 阪	54.1	55.6	57.1	58.2	59.2
岩 手	37.2	37.5	39.0	40.6	40.1	兵 庫	56.0	58.0	59.3	60.3	60.7
宮 城	40.5	42.6	44.9	46.1	47.7	奈 良	56.0	55.9	57.5	58.8	59.8
秋 田	41.1	41.7	43.1	43.9	45.9	和歌山	47.8	49.0	49.9	50.5	50.0
山 形	42.5	44.1	45.1	46.7	45.8	鳥 取	42.9	43.9	43.6	43.6	45.0
福 島	39.5	41.2	42.6	43.4	44.1	島 根	44.1	45.5	45.9	47.5	49.8
茨 城	46.1	49.3	51.0	51.8	51.9	岡 山	50.8	51.0	51.9	52.5	53.6
栃 木	49.9	50.6	52.6	53.4	54.5	広 島	56.8	59.3	61.6	61.6	61.5
群 馬	48.2	50.6	52.9	53.9	54.4	山 口	41.1	42.7	43.1	44.0	43.4
埼 玉	50.2	52.7	55.1	56.3	57.0	徳 島	50.0	50.9	51.9	54.3	52.9
千 葉	48.2	51.2	53.3	55.4	55.2	香 川	48.9	50.2	51.6	50.2	51.8
東 京	59.0	61.4	63.8	65.0	65.4	愛 媛	50.5	51.5	52.5	51.9	52.1
神奈川	54.0	57.2	60.3	61.2	61.8	高 知	40.8	41.7	44.9	43.6	43.9
新 潟	43.8	47.2	48.7	48.7	48.2	福 岡	48.3	50.5	51.7	52.8	53.3
富 山	51.4	53.6	54.6	54.2	55.2	佐 賀	41.6	42.1	42.6	43.7	43.5
石 川	51.9	54.6	54.5	55.2	55.3	長 崎	39.4	40.1	41.0	42.4	42.9
福 井	54.5	55.5	56.8	56.9	57.4	熊 本	37.9	38.9	41.7	42.2	43.3
山 梨	53.2	56.3	57.6	59.6	58.5	大 分	44.6	45.9	46.1	48.1	46.9
長 野	47.9	49.2	50.7	50.8	49.9	宮 崎	41.0	40.6	42.2	43.6	44.6
岐 阜	51.7	53.5	55.3	55.4	56.5	鹿児島	38.6	39.2	40.5	41.8	41.7
静 岡	50.7	52.1	52.6	54.3	54.3	沖 縄	33.6	33.5	36.1	37.1	36.6
愛 知	55.7	57.7	58.4	58.9	60.0	全 国	49.3	51.2	52.8	53.9	54.3
三 重	49.7	51.1	51.1	51.9	52.1	男	48.1	50.0	51.4	52.3	52.7
滋 賀	53.6	55.5	56.8	59.2	58.9	女	50.6	52.5	54.3	55.5	55.9

【出典】文部科学省「学校基本調査(初等中等教育機関・専修学校・各種学校編)」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

(3) 分野別国公私別学部入学者数の推移

区 分 (内訳)	2008 年度				2009 年度				2010 年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人 文 科 学	6,696	4,729	81,500	92,925	6,666	4,755	80,372	91,793	6,810	4,824	81,010	92,644
文学	99	2,030	33,303	35,432	103	1,951	32,091	34,145	97	1,898	32,038	34,033
史学	73	43	5,915	6,031	73	100	5,780	5,953	75	94	6,088	6,257
哲学	53	38	10,588	10,679	51	35	10,526	10,612	52	34	11,067	11,153
その他	6,471	2,618	31,694	40,783	6,439	2,669	31,975	41,083	6,586	2,798	31,817	41,201
社 会 科 学	15,690	7,826	190,468	213,984	15,501	8,022	189,710	213,233	15,443	8,006	190,743	214,192
法学・政治学	3,481	390	36,581	40,452	3,439	411	35,611	39,461	3,453	404	35,698	39,555
商学・経済学	8,913	4,709	105,013	118,635	8,823	4,874	103,879	117,576	8,781	4,754	105,501	119,036
社会学	775	1,598	34,176	36,549	766	1,600	33,434	35,800	761	1,661	33,289	35,711
その他	2,521	1,129	14,698	18,348	2,473	1,137	16,786	20,396	2,448	1,187	16,255	19,890
理 学	7,270	670	11,099	19,039	7,158	631	11,083	18,872	7,079	581	11,101	18,761
数学	940	61	2,891	3,892	944	64	2,698	3,706	921	64	2,680	3,665
物理学	985	69	1,908	2,962	993	69	1,769	2,831	974	73	1,756	2,803
化学	818	31	2,152	3,001	805	41	2,171	3,017	791	39	2,080	2,910
生物学	810	207	856	1,873	816	153	1,064	2,033	819	153	1,130	2,102
地学	455	21	394	870	453	21	364	838	446	19	393	858
その他	3,262	281	2,898	6,441	3,147	283	3,017	6,447	3,128	233	3,062	6,423
工 学	30,859	3,429	59,306	93,594	30,488	3,396	57,727	91,611	29,886	3,305	58,819	92,010
機械工学	5,408	489	10,959	16,856	5,403	521	10,579	16,503	5,324	496	10,586	16,406
電気通信工学	8,973	916	18,485	28,374	8,731	818	17,968	27,517	8,382	841	18,178	27,401
土木建築工学	3,195	183	11,046	14,424	3,144	183	10,349	13,676	3,102	183	10,295	13,580
応用化学	4,020	157	4,272	8,449	3,848	177	4,254	8,279	3,650	165	4,374	8,189
応用理学	979	59	655	1,693	974	28	725	1,727	941	29	551	1,521
原子力工学	—	—	42	42	—	—	46	46	—	—	134	134
金属工学	61	—	—	61	61	—	—	61	61	—	—	61
繊維工学	189	—	—	189	189	—	—	189	175	—	—	175
船舶工学	65	—	29	94	66	—	21	87	65	—	24	89
航空工学	—	40	668	708	—	42	582	624	—	36	549	585
経営工学	—	43	2,355	2,398	—	41	2,192	2,233	—	49	2,310	2,359
工芸学	16	—	509	525	15	—	498	513	15	—	565	580
その他	7,953	1,542	10,286	19,781	8,057	1,586	10,513	20,156	8,171	1,506	11,253	20,930
農 学	7,134	1,028	9,541	17,703	7,096	1,024	9,623	17,743	7,022	1,038	9,787	17,847
農学	1,283	106	1,715	3,104	1,284	105	1,633	3,022	1,310	104	1,577	2,991
農芸化学	347	45	1,064	1,456	312	44	870	1,226	313	46	935	1,294
農業工学	81	43	483	607	108	44	519	671	106	45	504	655
農業経済学	115	142	522	779	111	143	550	804	112	144	565	821
林学	208	40	161	409	205	35	203	443	257	38	170	465
獣医学畜産学	565	44	1,399	2,008	550	44	1,381	1,975	614	44	1,581	2,239
水産学	720	51	857	1,628	716	51	810	1,577	738	53	833	1,624
その他	3,815	557	3,340	7,712	3,810	558	3,657	8,025	3,572	564	3,622	7,758
保 健	10,382	5,459	37,151	52,992	10,710	5,713	38,760	55,183	11,023	5,947	41,512	58,482
医学	3,886	729	2,943	7,558	4,246	786	3,191	8,223	4,492	812	3,228	8,532
歯学	585	95	1,850	2,530	586	96	1,701	2,383	588	95	1,489	2,172
薬学	1,114	377	11,713	13,204	1,088	391	11,364	12,843	1,084	380	11,167	12,631
看護学	1,160	3,301	7,821	12,282	1,166	3,401	8,939	13,506	1,198	3,609	10,412	15,219
その他	3,637	957	12,824	17,418	3,624	1,039	13,565	18,228	3,661	1,051	15,216	19,928
家 政	280	638	15,758	16,676	287	698	16,180	17,165	294	703	16,871	17,868
家政学	169	204	4,801	5,174	176	204	5,039	5,419	177	208	5,190	5,575
食物学	74	410	7,671	8,155	74	471	7,984	8,529	79	495	8,561	9,135
被服学	—	24	1,728	1,752	—	23	1,710	1,733	—	—	1,610	1,610
住居学	37	—	265	302	37	—	270	307	38	—	267	305
児童学	—	—	1,216	1,216	—	—	1,111	1,111	—	—	1,183	1,183
その他	—	—	77	77	—	—	66	66	—	—	60	60
教 育	16,382	331	22,990	39,703	16,235	374	25,061	41,670	16,077	467	26,953	43,497
教育学	539	78	5,460	6,077	532	81	5,659	6,272	536	81	5,938	6,555
小学校課程	2,371	—	—	2,371	2,408	—	—	2,408	2,644	—	—	2,644
中学校課程	299	—	—	299	299	—	—	299	183	—	—	183
中等教育学校課程	651	—	67	718	659	—	102	761	671	—	137	808
養護学校課程	12	—	—	12	10	—	—	10	12	—	—	12
幼稚園課程	38	—	—	38	39	—	—	39	40	—	—	40
体育学	500	—	6,701	7,201	496	—	7,258	7,754	500	110	7,517	8,127
障害児教育課程	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特別支援教育課程	335	—	—	335	335	—	—	335	340	—	—	340
その他	11,637	253	10,762	22,652	11,457	293	12,042	23,792	11,151	276	13,361	24,788
芸 術	845	976	16,196	18,017	839	959	15,967	17,765	846	1,154	16,099	18,099
美術	100	361	2,183	2,644	101	353	2,234	2,688	100	358	2,453	2,911
デザイン	45	212	3,682	3,939	46	216	3,808	4,070	46	219	3,852	4,117
音楽	218	204	4,283	4,705	218	198	4,090	4,506	226	210	4,050	4,486
その他	482	199	6,048	6,729	474	192	5,835	6,501	474	367	5,744	6,585
そ の 他	6,807	2,375	33,344	42,526	6,867	2,842	33,987	43,696	6,830	3,082	35,807	45,719
教養学	177	112	305	594	176	113	332	621	163	117	328	608
総合科学	131	—	—	131	130	—	—	130	137	—	—	137
教養課程(文科)	1,470	—	532	2,002	1,487	—	552	2,039	1,478	—	535	2,013
教養課程(理科)	1,946	218	2,011	4,175	1,914	225	2,104	4,243	1,924	216	2,036	4,176
人文・社会科学	471	99	4,890	5,460	293	86	4,878	5,257	291	89	5,239	5,619
国際関係学 (国際関係学部)	262	74	3,095	3,431	255	76	3,090	3,421	270	61	2,953	3,284
人間関係科学	—	—	2,624	2,624	—	—	2,648	2,648	—	—	2,675	2,675
その他	2,350	1,872	19,887	24,109	2,612	2,342	20,383	25,337	2,567	2,599	22,041	27,207
合 計	102,345	27,461	477,353	607,159	101,847	28,414	478,470	608,731	101,310	29,107	488,702	619,119

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

※大学(学部)入学者を入学した学科の分野により分類した。

(4) 分野別進路別卒業者数の推移

区 分 (内訳)	2008 年度				2009 年度				2010 年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人 文 科 学	4,925	66,065	19,689	90,679	5,179	64,441	21,518	91,138	5,493	53,466	28,596	87,555
文学	1,198	27,092	7,761	36,051	1,306	26,041	8,591	35,938	1,444	20,925	11,261	33,630
史学	477	4,376	1,542	6,395	439	4,159	1,655	6,253	480	3,330	2,118	5,928
哲学	947	5,913	2,412	9,272	970	5,886	2,548	9,404	920	4,856	3,504	9,280
その他	2,303	28,684	7,974	38,961	2,464	28,355	8,724	39,543	2,649	24,355	11,713	38,717
社 会 科 学	7,863	160,322	38,207	206,392	7,668	155,633	40,981	204,282	8,222	134,212	53,627	196,061
法学・政治学	2,897	27,724	8,728	39,349	2,894	26,966	8,640	38,500	2,974	22,940	10,990	36,904
商学・経済学	3,004	87,722	20,193	110,919	2,896	83,392	21,840	108,128	3,260	72,403	29,303	104,966
社会学	1,221	32,703	6,365	40,289	1,133	32,311	7,111	40,555	1,182	27,877	8,774	37,833
その他	741	12,173	2,921	15,835	745	12,964	3,390	17,099	806	10,992	4,560	16,358
理 学	8,117	9,027	1,950	19,094	8,032	8,655	2,103	18,790	8,400	7,200	2,813	18,413
数学	1,184	2,717	507	4,408	1,192	2,540	613	4,345	1,275	2,193	773	4,241
物理学	1,646	1,066	301	3,013	1,660	1,069	313	3,042	1,644	802	405	2,851
化学	1,420	1,198	251	2,869	1,468	1,107	255	2,830	1,579	900	354	2,833
生物学	993	518	133	1,644	1,053	523	144	1,720	1,149	510	222	1,881
地学	334	455	138	927	350	423	132	905	439	379	169	987
その他	2,540	3,073	620	6,233	2,309	2,993	646	5,948	2,314	2,416	890	5,620
工 学	31,352	57,839	6,025	95,216	31,864	54,578	7,242	93,684	35,841	42,328	11,454	89,623
機械工学	5,558	10,962	803	17,323	5,671	10,526	867	17,064	6,723	8,167	1,559	16,449
電気通信工学	9,500	20,207	1,794	31,501	9,589	18,513	2,315	30,417	11,075	13,604	4,299	28,978
土木建築工学	3,594	10,937	1,254	15,785	3,631	10,438	1,430	15,499	3,853	8,871	1,764	14,488
応用化学	4,620	4,202	510	9,332	4,754	3,987	510	9,251	4,987	2,900	870	8,757
応用理学	818	373	36	1,227	881	363	54	1,298	908	247	61	1,216
原子力工学	40	9	—	49	6	15	2	23	3	8	—	11
鉱山学	25	9	—	34	1	3	—	4	—	1	—	1
金属工学	70	40	4	114	62	35	2	99	74	20	3	97
繊維工学	236	105	20	361	223	110	12	345	165	61	2	228
船舶工学	55	67	1	123	50	71	44	165	114	62	6	182
航空工学	188	433	53	674	140	411	43	594	179	358	85	622
経営工学	456	1,931	163	2,550	399	1,913	248	2,560	533	1,443	355	2,331
工芸学	11	91	45	147	16	137	88	241	36	145	114	295
その他	6,181	8,473	1,342	15,996	6,441	8,056	1,627	16,124	7,191	6,441	2,336	15,968
農 学	4,402	10,104	1,607	16,113	4,506	10,457	1,834	16,797	4,689	9,827	2,555	17,071
農学	782	1,521	231	2,534	834	1,525	249	2,608	844	1,459	409	2,712
農芸化学	589	1,178	129	1,896	507	1,032	148	1,687	494	928	189	1,611
農業工学	116	549	74	739	126	549	95	770	133	499	127	759
農業経済学	54	634	89	777	53	671	108	832	62	595	122	779
林学	145	233	57	435	147	230	53	430	149	232	53	434
獣医学畜産学	266	1,454	342	2,062	260	1,544	307	2,111	263	1,499	346	2,108
水産学	472	927	146	1,545	476	898	188	1,562	449	746	245	1,440
その他	1,978	3,608	539	6,125	2,103	4,008	686	6,797	2,295	3,869	1,064	7,228
保 健	4,283	23,524	12,718	40,525	4,380	25,778	13,386	43,544	2,515	22,635	13,383	38,533
医学	52	1	7,381	7,434	26	3	7,532	7,561	20	6	7,593	7,619
歯学	18	1	2,469	2,488	32	11	2,496	2,539	12	—	2,347	2,359
薬学	2,951	6,491	1,287	10,729	2,981	7,452	1,463	11,896	1,095	1,443	1,308	3,846
看護学	280	7,457	322	8,059	321	8,057	330	8,708	355	9,619	364	10,338
その他	982	9,574	1,259	11,815	1,020	10,255	1,565	12,840	1,033	11,567	1,771	14,371
商 船	10	15	1	26	—	5	—	5	1	—	—	1
商船学	10	15	1	26	—	5	—	5	1	—	—	1
家 政	524	12,422	2,082	15,028	525	12,597	2,509	15,631	596	11,344	3,590	15,530
家政学	221	4,615	865	5,701	180	4,428	988	5,596	186	3,656	1,401	5,243
食物学	239	5,470	672	6,381	256	5,909	900	7,065	274	5,796	1,275	7,345
被服学	18	1,115	329	1,462	46	1,022	392	1,460	54	865	633	1,552
住居学	11	372	80	463	16	278	85	379	45	181	101	327
児童学	35	850	136	1,021	27	960	144	1,131	37	846	180	1,063
教 育	2,897	24,425	6,756	34,078	2,755	24,616	6,672	34,043	2,845	24,788	7,747	35,380
教育学	513	3,972	1,147	5,632	482	3,955	1,101	5,538	492	3,619	1,408	5,519
小学校課程	203	1,518	470	2,191	191	1,480	479	2,150	237	1,520	513	2,270
中学校課程	44	211	37	292	53	200	60	313	51	212	36	299
特別教科課程	—	1	—	1	—	—	2	2	—	—	—	—
中等教育学校課程	70	292	75	437	66	288	68	422	69	334	92	495
養護学校課程	15	71	10	96	10	53	8	71	11	58	7	76
幼稚園課程	—	37	3	40	—	27	4	31	—	38	6	44
体育学	230	3,992	1,584	5,806	255	4,184	1,572	6,011	290	4,414	1,893	6,597
障害児教育課程	23	175	46	244	31	194	42	267	27	173	61	261
特別支援教育課程	—	—	—	—	—	16	2	18	1	22	2	25
その他	1,799	14,156	3,384	19,339	1,667	14,219	3,334	19,220	1,667	14,398	3,729	19,794
芸 術	1,657	8,123	6,823	16,603	1,654	7,562	7,389	16,605	1,812	6,336	8,516	16,664
美術	571	1,005	1,180	2,756	543	929	1,306	2,778	553	714	1,420	2,687
デザイン	159	2,324	1,436	3,919	158	2,013	1,626	3,797	221	1,569	1,917	3,707
音楽	574	1,964	2,275	4,813	593	1,889	2,162	4,644	579	1,545	2,262	4,386
その他	353	2,830	1,932	5,115	360	2,731	2,295	5,386	459	2,508	2,917	5,884
そ の 他	1,342	16,551	4,043	21,936	1,859	18,112	5,049	25,020	2,125	16,996	7,476	26,597
教養学	44	605	190	839	34	417	168	619	46	355	217	618
総合科学	35	99	20	154	35	93	12	140	42	76	20	138
人文・社会科学	135	2,728	830	3,693	185	2,928	931	4,044	258	2,955	1,537	4,750
国際関係学 (国際関係学部)	148	2,092	551	2,791	144	1,986	594	2,724	151	1,796	829	2,776
人間関係科学	97	1,485	349	1,931	156	1,770	456	2,382	138	1,679	557	2,374
その他	883	9,542	2,103	12,528	1,305	10,918	2,888	15,111	1,490	10,135	4,316	15,941
合 計	67,372	388,417	99,901	555,690	68,422	382,434	108,683	559,539	72,539	329,132	139,757	541,428

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

※大学(学部)卒業者を卒業した学科の分野により分類した。

3. 大学の財政状況

(1) 国公私別初年度学生納付金全国平均額の推移

(円)

年 度	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
公立大学	931,966	935,118	935,589	936,435	939,352
私立大学	1,305,956	1,308,320	1,298,726	1,309,061	1,312,146

※大学学部についての数値。

※国立大学は、入学金及び授業料の標準額の合計。

※公立大学は、他地域からの入学者の平均額。

※私立大学は、施設設備費を含む。

【出典】公立大学：文部科学省「平成21年度学生納付金調査」

私立大学：文部科学省「私立大学等の平成21年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」

(2) 国公私別学校教育費の推移

(百万円)

年 度		2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
国立大学	学校教育費	2,197,914	2,676,485	2,429,520	2,598,820	2,682,619
	うち教育研究費	350,154	395,102	431,104	466,503	502,412
	教育研究費が占める割合	15.9%	14.8%	17.7%	18.0%	18.7%
	学生一人あたり教育研究費	0.56	0.63	0.69	0.74	0.81
公立大学	学校教育費	466,859	457,207	464,392	466,757	485,330
	うち教育研究費	33,332	38,812	45,102	51,407	57,002
	教育研究費が占める割合	7.1%	8.5%	9.7%	11.0%	11.7%
	学生一人あたり教育研究費	0.27	0.31	0.35	0.40	0.43
私立大学	学校教育費	4,110,366	4,222,840	4,374,614	4,422,904	4,544,283
	うち教育研究費	1,182,208	1,250,456	1,269,717	1,350,001	1,406,479
	教育研究費が占める割合	28.8%	29.6%	29.0%	30.5%	31.0%
	学生一人あたり教育研究費	0.57	0.59	0.60	0.65	0.68

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」（各年版）

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

(3) 私立大学における経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度		1971 年	1976 年	1981 年	1986 年	1991 年	1996 年	2001 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
経 常 的 経 費	金 額	2,070	5,571	9,804	13,438	19,306	23,785	25,204	29,426	29,786	29,691	—	—
	前 年 比 %	12.9	13.9	11.2	5.5	7.7	2.6	△ 0.2	2.0	1.2	△ 0.3	—	—
経 常 費 補 助 金	金 額	198.0	1,290.0	2,835.0	2,438.5	2,559.5	2,875.5	3,142.5	3,280.5	3,248.7	3,217.8	3,221.8	3,209.2
	増 加 額	66.0	283.0	230.0	0.0	39.0	72.0	72.0	△ 32.0	△ 31.8	△ 30.9	4.0	△ 12.6
	前 年 比 %	50.0	28.1	8.8	0.0	1.5	2.6	2.3	△ 1.0	△ 1.0	△ 1.0	0.1	△ 0.4
補助金額／経常的経費 (%)		9.6	23.2	28.9	18.1	13.3	12.1	12.5	11.1	10.9	10.8	—	—
国立大学法人運営費交付金		—	—	—	—	—	—	—	12,043	11,813	11,695	11,585	11,528

【出典】「経常的経費」と「経常費補助金」については、日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の概要」（各年度版）

「国立大学法人運営費交付金」については、文部科学省報道資料（文部科学省ホームページ）

※いずれも予算額。

(4) 全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況 (2009 年度)

【収入の部】

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	25,005	77.2%	11,321	72.5%
補助金	3,629	11.2%	1,792	11.5%
その他	3,745	11.6%	2,512	16.1%
帰属収入	32,379	100.0%	15,625	100.0%
基本金組入額	△ 3,143	－9.7%	△ 1,980	－12.7%
消費収入	29,236	90.3%	13,645	87.3%

【支出の部】

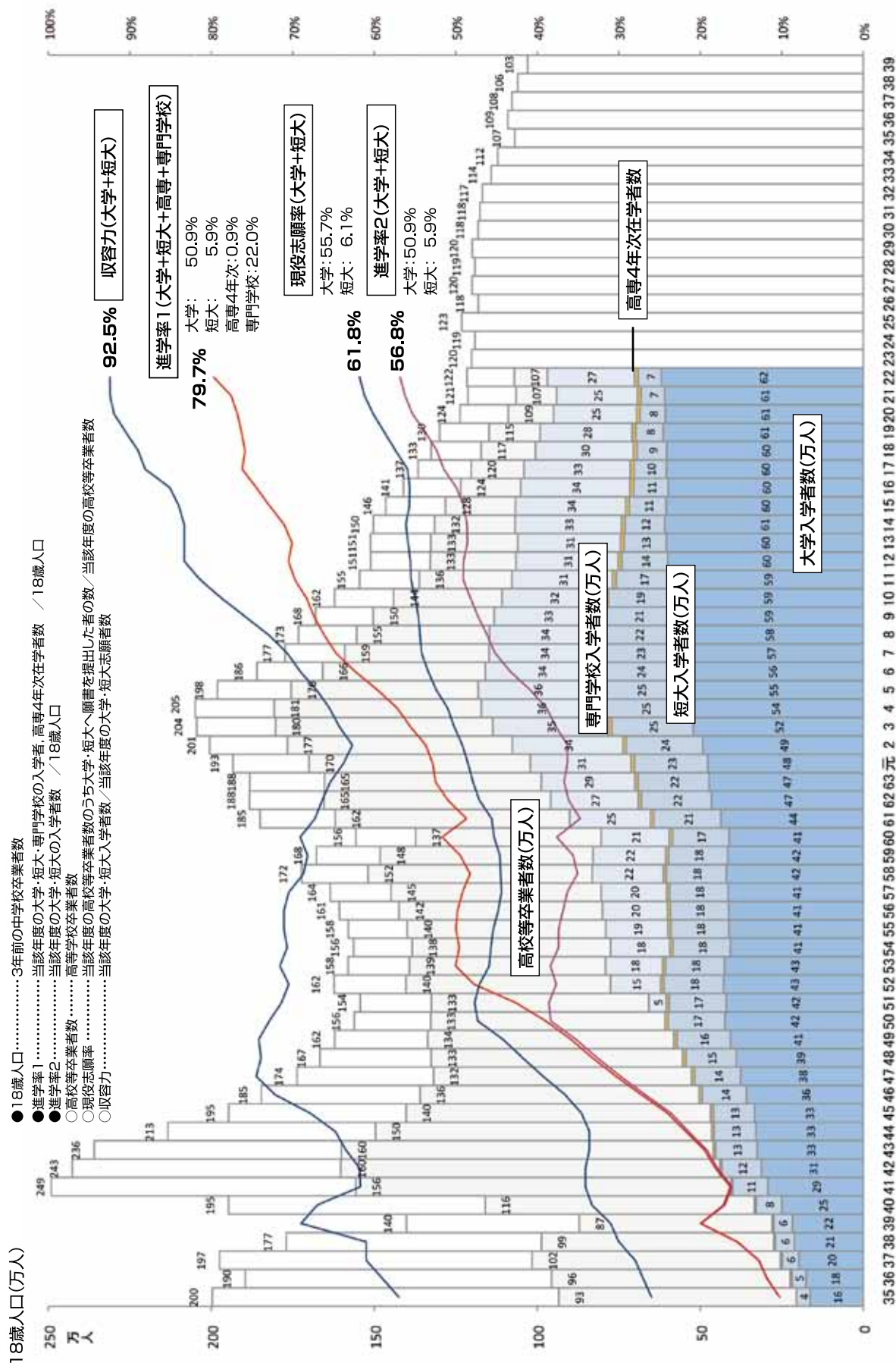
(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	16,699	51.6%	8,222	52.6%
経費	13,134	40.6%	6,541	41.9%
その他	473	1.5%	358	2.3%
消費支出	30,307	93.6%	15,121	96.8%
帰属収支差額	2,072	6.4%	504	－3.2%
消費収支差額	△ 1,071	3.3%	△ 1,476	9.4%

【出典】全私立大学については、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』（平成 22 年度版）

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟『加盟大学財務状況の概要－平成 21 年度実績－』

4. 18 歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率等の推移



■連盟事務局



■連盟事務局

平成23年3月31日現在

連盟事務局では、平成23年度より新たに「人材育成制度」を導入しました。

職員一人ひとりの育成を組織的に支援することで、インセンティブのある働きやすい環境を整備し、風通しの良い活力ある組織を目指します。新たに導入する人材育成制度は、<これからの連盟職員像>を明確化した上で、「研修」「採用・配置・異動等」「人事評価」「賃金」の四つの要素から構成しています。

「賃金」においては、従来の「国家公務員行政職俸給表(一)」に準拠する形態を改め、加盟校水準を参考に新たに連盟独自の俸給表を作成しました。本俸は「人事評価」と連動する体系となっています。

国家公務員準拠を改め給与体系を考えたい、組織目標管理型の人事評価制度を導入したいなど、現在新たな人事制度導入を検討されている加盟大学のご参考にもしていただければと考えています。

お問い合わせ先：社団法人日本私立大学連盟 総務担当(佐藤、堀内)
電話：03-3262-2420

■加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで21法人67人の方々が在籍し、平成22年度は、加盟法人から1人（東北学院）の方が出向職員として在籍しました。

加盟法人によっては、他大学等との交流により深く広い考えを吸収し、キャリアアップに資することを目的に人材育成の一環として十数年にわたりご協力いただきました。現在、多くの方々が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。また、こうした人材交流に対する加盟法人のご理解とご協力により、連盟の人材交流事業も順調かつ効果的に推進して参りました。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向者の声

平成22年4月1日より1年間、出向という形で日本私立大学連盟にまいりました。連盟への出向を通じて、一私立大学での業務だけでは、なかなか感じることでない経験をすることができ、多くの刺激を得ることができたと思っています。

出向を終え、これから自大学の活性化、ひいては私立大学全体の活性化に向けて業務に邁進しようと考えているところです。大学という一見広いようで狭い社会の中で、出向という制度によって知見を広げることができ、また、人的ネットワークを構築できる機会を与えられたことに感謝しております。これをお読みの皆様におかれましても、機会がありましたら、ぜひ出向という制度を活用し、一人でも多く私立大学の良さ、私立大学の重要性について考えていただき、私立大学がますます活性化していくことを切に願っている次第です。

最後になりましたが、出向中にお世話になりました方々へ深く御礼申し上げます。



■相澤 孝明さん
インテリジェンスセンターオフィス配属
(東北学院より出向)



■出向者による報告会

参考：出向者の受入れ・派遣状況

◆東北地区			
1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	3		3
小計	3	0	3

◆東海地区			
1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

◆その他(団体等)			
1団体	受入れ	派遣	合計
(財)大学基準協会	3		3
小計	0	3	3

◆関東地区			
13法人	受入れ	派遣	合計
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	3		3
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	10		10
法政大学	1		1
明治大学	4		4
明治学院	1		1
小計	35	2	37

◆関西地区			
5法人	受入れ	派遣	合計
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	1		1
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	7	3	10

◆九州地区			
1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

21法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	67	8	75

(昭和58年6月～平成23年3月累計 単位:人)



2011年6月

社団法人日本私立大学連盟 発行

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25

私学会館別館7階

Tel:03-3262-2420

<http://www.shidairen.or.jp/>

編集：総務担当

©The Japan Association of Private Universities and Colleges